

平成20年度の業務に関する自己評価結果報告書

平成21年6月29日

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における事業報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①年度計画の最小項目(最大201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第3 財務内容の改善に関する事項	P. 73
(1)名称		1 自己収入の増加	P. 75
(2)所在地		2 経費の抑制	P. 77
(3)法人成立の年月日		3 資産の管理及び運用	P. 78
(4)設立団体		第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	
(5)中期目標の期間		第5 その他業務運営に関する重要事項	P. 80
(6)目的及び業務		1 施設設備の整備、活用等	P. 81
(7)資本金の額		2 安全衛生管理	
(8)代表者の役職氏名		第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
(9)役員及び教職員の数		1 予算	P. 82
(10)組織図		2 収支計画	P. 83
(11)法人が設置運営する大学の概要		3 資金計画	P. 84
2 平成20年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		第7 短期借入金の限度額	P. 85
(1)総合的な評定	P. 3	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 85
(2)評価概要	P. 3	第9 剰余金の使途	P. 85
(3)対処すべき課題	P. 7		
(4)従前の評価結果等の活用状況	P. 8		
(5)平成20年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 9	4 その他法人の現況に関する事項	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(1) 主要な経営指標等の推移	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		ア 業務関係	
1 教育	P. 10	(ア) 教育	
(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定	P. 11	a 学生の受入状況	
(2)新たな教育課程の編成	P. 25	(a) 学部	
(3)教育方法の改善	P. 30	i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）	P. 86
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	P. 35	ii 入学定員超過率（表2）	P. 88
(5)学生の受入方法の改善	P. 37	iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）	P. 89
2 学生への支援	P. 40	iv 収容定員超過率（実質）（表4）	P. 90
3 研究	P. 45	(b) 研究科	
4 地域貢献	P. 50	i 志願倍率（表5）	P. 91
5 国際交流	P. 57	ii 入学定員超過率（表6）	P. 92
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		iii 収容定員超過率（実質）（表7）	P. 93
1 運営体制の改善	P. 60	b 資格免許の取得状況	
2 教育研究組織の見直し	P. 64	(a) 学部	
3 人事の適正化	P. 67	i 国家資格試験合格率等（表8）	P. 94
4 事務等の効率化、合理化	P. 71		

目 次

ii 各種免許資格取得者数 (表9)	P. 95	ウ 教職員数 (表35)	P. 115
(b) 研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表36)	P. 115
i 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 96	(3) 役員の状況 (表37)	P. 116
c 卒業者(修了者)の就職状況		(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)	P. 117
(a) 学部		(5) その他法人の現況に関する重要事項	P. 117
i 就職決定率 (表11)	P. 97		
ii 就職率 (表12)	P. 98		
iii 実質就職率 (表13)	P. 99		
iv 県内就職割合 (表14)	P. 100		
v 業種別就職割合 (表15)	P. 101		
(b) 研究科			
i 就職決定率 (表16)	P. 102		
ii 就職率 (表17)	P. 103		
iii 県内就職割合 (表18)	P. 104		
(c) 参考			
i 求人状況 (表19)	P. 105		
(イ) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表20)	P. 106		
b 授業料減免状況 (表21)	P. 107		
c 生活相談室等利用状況 (表22)	P. 107		
(ウ) 研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表23)	P. 108		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)	P. 108		
(エ) 地域貢献			
a 公開講座の開催状況 (表25)	P. 109		
b サテライトカレッジの開催状況 (表26)	P. 109		
c 社会人等の受入状況			
(a) 社会人入学者 (表27)	P. 109		
(b) 聴講生等の学生数 (表28)	P. 110		
(オ) 国際交流			
a 学術交流協定締結先 (表29)	P. 110		
b 外国人学生(留学生)の状況 (表30)	P. 111		
イ 財務関係			
(ア) 資産、負債 (表31)	P. 112		
(イ) 損益 (表32)	P. 113		
(ウ) キャッシュ・フロー (表33)	P. 114		
(エ) 行政サービス実施コスト (表34)	P. 114		

1 法人の概要 (平成20年5月1日現在)

- (1) 名称
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日
- (4) 設立団体
山口県
- (5) 中期目標の期間
平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

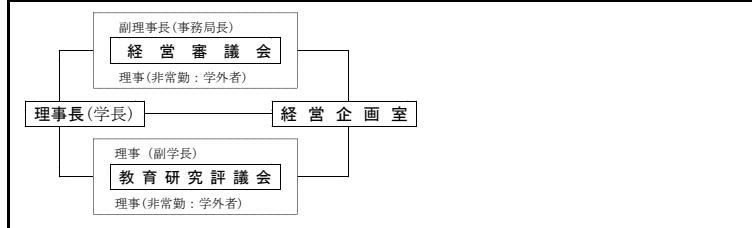
理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人

イ 教職員(本務者)

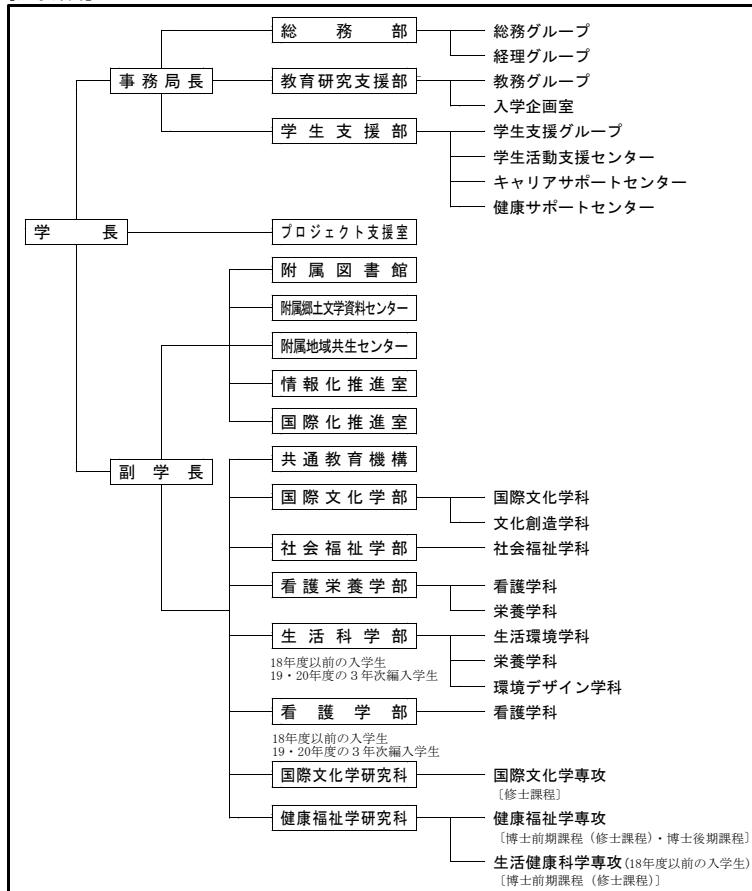
教員	123人	(専任教員数。ただし学長、副学長は除く。)
職員	29人	(事務局長は除く。)
教職員計	152人	

(10)組織図

【法人部門】



【大学部門】



(10) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
学長の氏名	江里 健輔（公立大学法人山口県立大学理事長）					
学部等の名称	年 生徒数	人 定員	年 生徒数	人 定員	年 生徒数	備考
国際文化学部	年	人	人	人	人	
国際文化学科	4	60	4	248	平 6	19.4収容定員変更
文化創造学科	4	50	4	208	平19	
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平 6	19.4収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	50	10	220	平19	
栄養学科	4	40	5	170	平19	
[生活科学部]						
[生活環境学科]	[4]	[25]	[3]	[56]	平 3	19.4
[栄養学科]	[4]	[30]	[3]	[66]	平 3	1年次生募集停止
[環境デザイン学科]	[4]	[25]	[3]	[56]	平 3	
[看護学部]						
[看護学科]	[4]	[40]	[10]	[100]	平 8	
国際文化学研究科						
国際文化専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻						
博士前期課程	2	10	-	20	平11	19.4収容定員変更
博士後期課程	3	3	-	9	平18	
[生活健康科学専攻]						
[博士前期課程]	[2]	[7]	[-]	[14]	平11	19.4募集停止
附属施設等	共通教育機構・附属図書館・地域共生センター・ 郷土文学資料センター					
学生数	1,447人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	123人（専任教員数。ただし学長、副学長は除く。）					
職員数(本務者)	29人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く）					

【大学の沿革】	
昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、生活デザイン学科を再改組し、 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、 看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止

2 平成20年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.1であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の全体に占める割合が全体の90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることもできるが、当該割合は90.7%であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目のうち「教育研究等の質の向上」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」「その他業務運営」に関する事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

「業務運営の改善及び効率化」に関する事項に係る中期計画の進捗はやや遅れている。

イ 大項目ごとの状況

* No. は関連する中期計画の番号

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.2であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることができるが、当該割合は96.2%であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

当該大項目の状況

「教育研究等の質の向上に関する事項」を構成する5つの中項目である「教育」「学生への支援」「研究」「地域貢献」「国際交流」に係る中期計画の進捗はすべて概ね順調である。

長所及び問題点等

【教 育】

（教育の成果に関する具体的な到達目標の設定に関する事項）

「環境」「健康」という共通テーマの基に全学あげて取り組む「基礎セミナーI・II」の履修状況、学生の授業評価結果は良好であり、本学の特色ある初年次教育・導入教育として機能を発揮しつつある。（No. 1）

社会福祉士国家試験の現役合格率は84.9%であり、昨年の70%を大幅に上回った（現役合格率は、受験者数50人超の大学99校中第1位）。また、合格者数80名は、全国の30国公立大学中最多である。（No. 6）

看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率は、いずれも100%であり年度計画を十二分に達成した。（No. 8）

国際文化学科の1年次生、2年次生における学部基幹科目、学科基礎科目の履修状況、学生の授業評価結果は良好であり、専門教育が機能を発揮しつつある。（No. 10）

国際文化学科において外国語を専門的に学ぶ学生に関する年度計画は、英語を専門的に学ぶ1年次生全員がTOEIC550点以上を取得するという目標を達成するなど、年度計画を概ね達成した。（No. 11）

就職決定率は96.8%であり、年度計画に掲げる目標（100%）を十分達成した。本学の就職決定率は7年連続して95%以上で推移している。（No. 16）

大学院進学希望者の進学率は100.0%であり、年度計画に掲げる目標（100%）を十二分に達成した。（No. 17）

大学院生による国内学会等発表実績は21件であり、年度計画に掲げる目標（5件以上）を十二分に達成した。（No. 18）

健康福祉学研究科博士前期課程における学生の履修、論文提出、学位の授与は順調に推移し、教育課程が機能している。（No. 19）

健康福祉学研究科博士後期課程の完成年度に当たり、2人の博士号取得者を輩出し、中期計画に掲げる目標を達成した。（No. 21）

学部1年次生において TOEIC450点以上を取得した者の割合は33.4%であり、後期からの特別対策により年度当初に比べ12ポイント上昇したものの、年度計画に掲げる目標（50%から60%）は、やや未達成であった。（No. 3）

学部1年次生においてキャリア教育に係る所定の単位を取得した者の割合は62.7%であり、年度計画に掲げる目標（8割程度）はやや未達成であった。（No. 5）

管理栄養士国家試験合格率は87.8%であり、年度計画に掲げる目標（100%）はやや未達成であった。（No. 9）

（教育方法の改善に関する事項）

学生の学習意欲を高めるため、学業成績優秀者に対し奨学金を給付する制度の平成21年度創設が実現した（平成22年度から支給開始）。 （No. 48）

各教育組織全体で教育を行う体制の確立に向け、平成21年度に、教育研究能力向上対策に関する関係部局の総括機能を有する「教育研究活性化会議」を設置し、同会議のもとで授業評価結果等を活用した授業の改善等に関する組織的な取り組みを推進することにした。（No. 56）

（学生の受け入れ方法の改善に関する事項）

新たに「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づき入学広報活動を体系的に実施した。（No. 63）

【学生への支援】

大学の公的活動に参画する学生に奨励費を支給するジュニアTA制度として「山口県立大学プレ社会体験学生スタッフ制度」を実施し、延べ254人が参加した。（No. 81）

教員と学生による「みんなのランチプロジェクト」と食堂業者が共同してオリジナルメニューを考案し、学生食堂にて提供した。また食堂の改修工事を行い、その環境改善を図った。（No. 88）

学生自治会等の積極的な活動を促し、クラス委員会やサークル連合会の定期的な会議の開催等に至るなど、その自主的活動機運が高まりつつある。（No. 95）

【研究】

「アクティブエイジングからみた百歳研究」を核に文部科学省研究拠点形成促進補助金の申請に取り組むこととし、平成21年度の申請に至った。（No. 100）

本学の職員を国内外の大学等に一定期間派遣し、研修に従事させる滞在研修制度を整備し、同制度に基づく平成21年度の初の研修派遣者（海外）の応募、選考を行った。（No. 111）

【地域貢献】

学内の競争的研究費である研究創作活動助成金「県政策課題解決型」枠、「地域課題解決型」枠により平成20年度助成した研究テーマのうち1件が、共同研究に発展した。また、本学の自主事業である「住民型介護予防活動支援事業」の取組は、平成21年度における地方公共団体との共同研究として展開する予定である。（No. 97）

地域住民を対象にした公開講座やキャリアアップ研修等を着実に推進した。（No. 122）

公開講座として、4市に出向き5講座を実施したほか、県内14の中学校において国際理解講座を開催した。公開授業として、10科目を開催した。特別講義はペシャワールの会事務局長を講師に公開講演会を開催した。

やまぐち桜の森カレッジについて、基礎総合講座及び3つの専門講座を実施した。なお、平成21年度から「山口県立大学生涯学習ボランティア」登録者を、地域における生涯学習活動のリーダーやコーディネーターとして育成するの研修事業を創設することとした。

キャリアアップ研修について、管理栄養士を対象とした「メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導」、保育士、小中高の教諭等を対象にした「発達障害の理解と支援」、看護職者を対象にした「感染対策セミナー」をそれぞれ実施した。

また、新たに認定看護師教育課程、教員免許状更新講習の開設に取り組み、平成21年度開設が実現した。

【国際交流】

国際化推進方針等を策定し、本学における国際化推進に関する目標や推進体制、役割分担を明確にした。また専任職員を新たに配置するなど国際化の推進体制、基盤の確立を図った。(No. 129)

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期計画の進捗はやや遅れている (c)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は2.8であり、評定を「b」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であるが、その一方、3以上の評定をした項目の割合は73.3%であり90%に達しないことから、一段階下位の評定（c評価）をすることも可能である。

また、2以下の評定をした4項目が中期計画に掲げる目標達成年度までの残りの期間が2年以下である項目であり、当該大項目の26.7%を占めている。

したがって、当該大項目の評定に影響を及ぼす状況にあると判断し、一段階下位の評定（c評価）を行うこととした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目のうち「運営体制の改善」「教育研究組織の見直し」「事務等の効率化、合理化」に係る中期計画の進捗は概ね順調である。「人事の適正化」に係る中期計画の進捗はやや遅れている。

長所及び問題点等

【運営体制の改善】

大学例規検索システムを構築し、ウェブサイトにおいて一般公開するとともに、大学の基礎データをわかりやすく収録した「大学要覧」を刊行し、各般の利用に供した。また、学生歌の動画配信も行うなど、大学情報の提供方法、内容が充実し、透明性も向上した。(No. 148)

【人事の適正化】

人事評価の試行、人事評価の給与への反映その他の人事評価制度の導入に関する取組については、検討作業を継続中であり、中期計画の進捗はやや遅れている。(No. 168, 169, 171, 172)

なお、プロパー事務職員採用計画（No. 167関係）に基づき、平成20年4月1日付け5名採用に続いて、平成21年度の募集を行い、新たに7名の採用に至っている（うち4名は平成20年度線上採用）。

(イ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.2であり、評定を「b」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることができるが、当該割合は90.0%であり、評定に影響を及ぼす状況にはない。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する事項」を構成する3つの中項目のうち「自己収入の増加」に係る中期計画の進捗は、優れて順調である。その他の「経費の抑制」「資産の管理及び運用」に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【自己収入の増加】

法人化のメリットを生かし、自らの経営判断により今後の社会情勢の変化等に対応した料金の設定を迅速かつ適切に行うことができるよう、料金の上限の見直しを行い、県の認可を得て、現実に徴収する額を10%上回る水準への改定を実現した。(No. 180)

文部科学省大学改革等推進補助金等について、平成19年度採択の継続分5件に加え、新たに2件の採択が実現したこと等により、外部研究資金の獲得額は前年度比9.9%増の137,930千円に達し、法人化前の水準の3.6倍を確保した。（No. 181）

【経費の抑制】

環境活動計画に基づき環境負荷の低減とともに光熱水費の節減に取り組んだが、原油高や猛暑等により、光熱水費は、前年度比117.0%の50,099千円となり、その節減に至らなかった。（No. 188）

なお、山口県においては、厳しい財政状況に対応し職員給与の減額が行われることとなり、県により設立された当法人としても相応の負担を負うべきとの考え方から、山口県及び他の公立大学法人における実施状況を勘案した給与の減額を平成21年度から3年間実施することとした。

(エ)自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.0であり、評定を「b」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、3以上の評定をした項目の数が占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることも可能であるが、当該割合は100.0%であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

(オ)その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は3.0であり、評定を「b」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、3以上の評定をした項目の数が占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定をすることも可能であるが、当該割合は100.0%であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

【教 育】

(教育の成果に関する具体的な到達目標の設定に関する事項)

基礎教養教育における TOEIC 取得点数の目標達成に向け、教育の内容、方法のさらなる充実、強化に取り組む。 (No. 3)

キャリア教育に係る年度目標の設定の在り方について検討する。 (No. 5)

社会福祉士資格取得に関する実績が平成22年度の目標を継続して上回ったことから、目標設定の在り方について引き続き検討する。 (No. 6)

管理栄養士の国家試験合格率の向上に向け、指導方法の改善を図る。 (No. 9)

国際文化学部の中国語、韓国語教育に関する中期計画の達成に向け、検定試験対策に取り組む。 (No. 11)

(学生の受入方法の改善に関する事項)

最近の志願動向を踏まえ、入試広報活動のより効果的な展開を図る。 (No. 63)

(学生への支援に関する事項)

厳しさを増す求人動向を視野に入れ就職支援対策の一層の充実を図る。 (No. 16)

【研 究】

文部科学省大学改革等推進補助金申請、獲得に向けた組織的取組の更なる強化を図る。 (No. 100, 61)

平成21年度から適用を開始した滞在研修制度を有効に活用する。 (No. 111)

【地域貢献】

サテライトカレッジ等について、課題解決型学習ニーズの高まり等を踏まえ、講義方法等の見直しを検討する。 (No. 121)

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【人事の適正化】

人事評価制度導入に向け所要の取組を推進する (No. 168, 169, 171, 172)

【事務等の効率化、合理化】

平成22年度実施を目指し、管理部門、業務部門の組織・定員の見直しを行う。 (No. 179)

ウ 財務内容の改善に関する事項

外部資金の安定的、継続的な確保に向けた取組を引き続き推進する。 (No. 181)

経費の抑制に向けた取組を引き続き推進する。 (No. 188)

エ その他業務運営に関する重要事項

今後の県立大学の在り方について検討を進め、キャンパス移転の実現に向けた整備構想を策定する。 (No. 198)

(4) 従前の評価結果等の活用状況

山口県公立大学法人評価委員会による平成19年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された11項目のうち7項目については所要の措置を講じた。残りの4項目については引き続き検討を進めることとしている。

(5) 平成20年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画項目数 ①	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目 ②)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)							最小単位別評価の評点平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別評価 ⑯	大項目のウエ ⑰	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧	5点 ⑩		4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上の評点が占める割合 ⑯				
第1 教育研究等の質の向上	138	78	4	8	63	3	0	78	3.17	5.1	10.3	80.8	3.8	0.0	100.0	96.2	b	0.50	2点以下かつ残期間2年以下の項目数 3項目(3.8%) < 10%	
1 教育	74	41	4	7	27	3	0	41	3.29	9.8	17.1	65.9	7.3	0.0	100.0	92.7				
(1)教育の成果に関する具体的到達目標の設定	21	21	4	5	9	3	0	21	3.48	19.0	23.8	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7				
(2)新たな教育課程の編成	6	2	0	1	1	0	0	2	3.50	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
(3)教育方法の改善	26	13	0	1	12	0	0	13	3.08	0.0	7.7	92.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	8	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
(5)学生の受入方法の改善	13	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 学生への支援	22	10	0	0	10	0	0	10	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 研究	19	11	0	0	11	0	0	11	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 地域貢献	18	12	0	1	11	0	0	12	3.08	0.0	8.3	91.7	0.0	0.0	100.0	100.0				再掲3(⑩5) (No.97,103,108)
5 国際交流	11	8	0	0	8	0	0	8	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				再掲1(⑩1) (No.98)
第2 業務運営の改善及び効率化	41	15	0	1	10	4	0	15	2.80	0.0	6.7	66.7	26.7	0.0	100.0	73.3	c	0.20	2点以下かつ残期間2年以下の項目数 4項目(26.7%) ≥ 10%	
1 運営体制の改善	16	4	0	1	3	0	0	4	3.25	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育研究組織の見直し	8	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 人事の適正化	12	4	0	0	0	4	0	4	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0				
4 事務等の効率化、合理化	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第3 財務内容の改善	13	10	1	1	7	1	0	10	3.20	10.0	10.0	70.0	10.0	0.0	100.0	90.0	b	0.20	2点以下かつ残期間2年以下の項目数 なし(0.0%) < 10%	
1 自己収入の増加	4	2	1	1	0	0	0	2	4.50	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 経費の抑制	5	4	0	0	3	1	0	4	2.75	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
3 資産の管理及び運用	4	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	5	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下の項目数 なし(0.0%) < 10%	
第5 その他の業務運営	4	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下の項目数 なし(0.0%) < 10%	
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 安全衛生管理	3	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	201	107	5	10	84	8	0	107	3.11	4.7	9.3	78.5	7.5	0.0	100.0	92.5				
全体評価	201	107	/	/	/	/	/	/	3.08	4.6	8.5	77.7	9.3	0.0	100.0	90.7	B	1.00	2点以下かつ残期間2年以下の項目数割合 7.2% < 10%	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	1 教育に関する目標 「教育を重視する大学」として、山口県立大学（以下「大学」という。）が授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けさせた上で社会に送り出す仕組みを整える。 (1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定 次に掲げる教育の成果を着実にあげるため、教育課程や卒業後の進路について重点的に取り組むべき到達目標を具体的に定める。 ア 全学共通教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。 イ 学部専門教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養う。 ウ 大学院教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養う。 (2)新たな教育課程の編成 教育目標をより効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と大学又は全学共通教育と専門教育との円滑な接続、学部、学科の枠を超えた連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成する。 (3)教育方法の改善 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に資する教育方法の改善に取り組む。 また、学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入に取り組む。 (4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。 (5)学生の受入方法の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、受験生等に対して情報提供を積極的に行うとともに、受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発を行う。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つの基本理念のもと、重点的に取り組むべき到達目標を、次のとおり設定する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>大学の基礎教養教育として精選した学問分野の履修を通して、すべての学生の知性と倫理性を育み、柔軟な思考力と心豊かな人間性を涵養する。</p> <p>(ア)大学で学ぶ上で必要な基礎的能力と総合的な判断力の修得</p> <p>a すべての学生が、専門的な学習に取り組む上で必要な、自ら課題を課し学习する態度、専門分野の枠を超えて共通に求められる課題発見や問題解決の能力、高い日本語運用能力に基づく読解力、表現力、発表力等の基礎を身に付ける（平成22年度）。(No. 1)</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>平成20年度の達成目標を次のとおり設定し、成績評価その他の方法によりその達成状況を把握する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>(ア)大学で学ぶ上で必要な基礎的能力と総合的な判断力の修得</p> <p>a すべての1年次生が、専門教育に必要とされる基本的なレポート作成やプレゼンテーションに必要な技法、及びグループ学習におけるPDCAの実践力、自己管理能力を身につけることを目指す。(No. 1)</p>	4	<p>専門教育に必要とされる基本的なレポート作成やプレゼンテーションに必要な技法、及びグループ学習におけるPDCAの実践力、自己管理能力を身につけることを目指すため、基礎科目である「基礎セミナーI」「基礎セミナーII」（各必修2単位）を実施した。学生の履修状況は次の通り。</p> <p>1. 平成20年度入学生のうち「基礎セミナーI」と「基礎セミナーII」の単位を全て取得した者の割合 98.5% (322人/327人)</p> <p>2. 受講生による期末授業評価の結果 (2科目計)</p>	年度計画を十分達成。

			(5段階評価 入力率83. 4%) ①「内容が理解できた」 4点以上 85. 4% (456人／534人) ※3点以上 95. 7% ②「授業に満足」 4点以上 79. 4% (424人／534人) ※3点以上 93. 3%	
b すべての学生が、高度情報社会に対応して情報を使いこなす能力の基礎を備え、初級システムアドミニストレーターの知識、技能の水準に相応する情報科学の理解力、情報機器の操作技術、情報機器を活用した発表技術を身に付ける。さらに、希望者を対象とした初級システムアドミニストレーター試験の合格率の向上を目指す（平成22年度）。(No. 2)	b 全ての1年次生が、専門教育に必要とされる情報処理の知識と操作技術を備え、情報機器を活用して画像、表、数式、グラフ等を含むプレゼンテーション資料を作成する技術を身につけることを目指す。また、初級システムアドミニストレーター試験の合格率40%を目指す。(No. 2)	3	<p>専門教育に必要とされる情報処理の知識と操作技術を備え、情報機器を活用して画像、表、数式、グラフ等を含むプレゼンテーション資料を作成する技術を身につけることを目指す基礎科目「情報と社会」（必修2単位）、「コンピュータリテラシーI」（必修1単位）、「コンピュータリテラシーII」（同）を実施した。</p> <p>1. 1年次生のうち「情報と社会」と「コンピュータリテラシーI」、「コンピュータリテラシーII」の単位を全て取得した者の割合 96. 6% (316人／327人)</p> <p>2. 受講生による期末授業評価の結果 (3科目計) (5段階評価 入力率83. 9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「内容が理解できた」 4点以上 68. 5% (573人／837人) ※3点以上 89. 5% ②「授業に満足」 4点以上 76. 5% (640人／837人) ※3点以上 94. 5% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 62. 6% (524人／837人) ※3点以上 86. 7% 	
c すべての学生の外国語（英語）運用能力を高め、学生の80%以上が、卒業時までにTOEIC450点以上を取得することを目指す（平成22年度）。(No. 3)	c 1年次生の50%から60%程度がTOEIC450点以上を取得することを目指す。(No. 3)	2	<p>平成20年度2月に実施したTOEIC試験において、1年次生の結果は次のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受験者数 320人 2. 平均点 411点 3. 450点以上取得した者の割合 33. 4% (107人／320人) 	年度計画はやや未達成。

			<p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・450点以上取得者の割合 (平成20年度1年次生) <table border="0"> <tr><td>20年4月試験</td><td>21.4% (69人／322人)</td></tr> <tr><td>平均点</td><td>387点</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>21年2月試験</td><td>33.4% (107人／320人)</td></tr> <tr><td>平均点</td><td>411点</td></tr> </table> (平成19年度1年次生) <table border="0"> <tr><td>19年4月試験</td><td>27.7% (91人／328人)</td></tr> <tr><td>平均点</td><td>405点</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>20年2月試験</td><td>26.3% (85人／323人)</td></tr> <tr><td>平均点</td><td>386点</td></tr> </table> 	20年4月試験	21.4% (69人／322人)	平均点	387点	21年2月試験	33.4% (107人／320人)	平均点	411点	19年4月試験	27.7% (91人／328人)	平均点	405点	20年2月試験	26.3% (85人／323人)	平均点	386点
20年4月試験	21.4% (69人／322人)																		
平均点	387点																		
21年2月試験	33.4% (107人／320人)																		
平均点	411点																		
19年4月試験	27.7% (91人／328人)																		
平均点	405点																		
20年2月試験	26.3% (85人／323人)																		
平均点	386点																		
(イ)幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養	(イ)幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養	3	<p>a すべての学生が、人間の尊厳を尊重し、生命と生活の質の向上に寄与するとともに、自らが属する地域を愛し、自己の国際化に努める態度を身に付ける（平成22年度）。（No. 4）</p> <p>a 1年次生の6割程度が、「いのち、人格の尊さ」、「自己にとってのくらしの豊かさを考えることの大切さ」、「地域社会と関わりを持つことの大切さ」、「異なる文化を理解しその存在を受け入れることの重要性」の視点に立ったものの見方、考え方を深めていく力を身に付けることを目指す。（No. 4）</p> <p>「いのち、人格の尊さ」、「自己にとってのくらしの豊かさを考えることの大切さ」、「地域社会と関わりを持つことの大切さ」、「異なる文化を理解しその存在を受け入れることの重要性」の視点に立ったものの見方、考え方を深めていく力を身に付けることを目指す授業科目群である「教養科目群」（人間尊重、地域との共生、生活者の視点、国際理解の4つの区分で構成。各選択2単位）を開講し、教育を実施した。</p> <p>学生の履修状況は次のとおりであった。</p> <p>1. 1年次生のうち各科目区分について選択2単位以上を取得した者の割合 65.9% (延べ863人/延べ1308人) (1)人間尊重 63.6% (208人／327人) (2)地域との共生 50.5% (165人／327人) (3)生活者の視点 69.4% (227人／327人) (4)国際理解 80.4% (263人／327人)</p> <p>2. 受講生による期末授業評価の結果（全25科目計） (5段階評価 入力率68.3%) ①「内容が理解できた」 4点以上 83.8% (1,113人／1,328人) ※3点以上 96.3% ②「授業に満足」 4点以上 82.4% (1,094人／1,328人)</p>																

			<p>※3点以上 95.7%</p> <p>(5段階評価 入力率66.2%)</p> <p>③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 75.0% (965人／1287人)</p> <p>※3点以上 93.4%</p>	
b すべての学生が、生涯にわたって学ぶ意味や意義を問い合わせ、特に就職後の社会活動や職業生活に適応し、自己実現を図る態度を身に付ける（平成22年度）。(No. 5)	b 1年次生の8割程度が、卒業後の社会生活に適応していく上で必要な基礎的知識、技能を身につけることを目指す。(No. 5)	2	<p>卒業後の社会生活に適応していく上で必要な基礎的知識、技能を身につけることを目指すキャリアデザイン科目（4科目、選択2単位以上）を開講した。</p> <p>1. 1年次生のうち各科目区分について選択2単位以上を取得した者の割合 62.7% (205人/327人)</p> <p>2. 受講生による期末授業評価の結果 (全4科目計) (5段階評価 入力率70.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「内容が理解できた」 4点以上 75.6% (195人／258人) ※3点以上 95.0% ②「授業に満足」 4点以上 79.8% (206人／258人) ※3点以上 95.7% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 73.3% (189人／258人) ※3点以上 93.8% 	年度計画はやや未達成
イ 学部専門教育 幅広く深い教養や豊かな人間性を基礎に、社会福祉、看護、栄養、国際文化その他の学問領域に係る専門的な素養を備え、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に関わる様々な分野で活躍することができる能力を培う。 (ア) 社会福祉学領域 共感する心と豊かな人間性をもつて社会福祉に関わる様々な問題に主体的に対応できる実践的能力を身に付けた人材を育成する。	イ 学部専門教育 (ア) 社会福祉学領域			

a 社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）50%を目指す（平成22年度）。(No. 6)	a 平成20年度の社会福祉士資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）50%を目指す。また、平成20年度の社会福祉実習機関及び施設現場の学生評価4以上（5段階評価）の継続維持を目指す。(No. 6)	5	<p>平成20年度の社会福祉士資格取得率は59.9%（616人／1028人）となった〔前年度56.7%（536人／945人）〕。</p> <p>なお平成20年度の合格者数は80人と過去最高であり、社会福祉士養成課程を有する全国30校の国公立大学の中でも最多の合格者数だった。</p> <p>平成20年度の社会福祉実習機関（福祉事務所等）の学生評価は4.43であった（前年度4.47）。施設現場の学生評価は3.98であった（前年度3.88）。</p> <p>【参考】</p> <p>平成20年度　社会福祉士国家試験合格率</p> <ol style="list-style-type: none"> 新卒、既卒の計 本学 58.8%（80人／136人） 全国 29.1%（13,436人／46,099人） (順位) 受験者数 10人以上 199校中 第22位 50人以上 101校中 第13位 50人超 99校中 第12位 新卒 本学 84.9%（62人／73人） 全国 39.9%（5,925人／14,865人） (順位) 受験者数 10人以上 199校中 第7位 50人以上 101校中 第2位 50人超 99校中 第1位 全国における平成元年度から20年度の合格者数累計／受験者数累計 28.8%（124,359人／432,420人） 	年度計画を十二分達成。
b 精神保健福祉士資格取得率（合格者数累計／課程を修了した卒業者数累計）60%を目指す（平成22年度）。(No. 7)	b 社会福祉学部の学生が精神保健福祉士資格取得課程の選択を行なうことができるよう、全体のガイダンスや個別の相談指導を実施する。また、精神保健福祉実習委託先の開拓を行うとともに、実習指導者との連絡会議を設ける。(No. 7)	3	1年生、2年生に対して、それぞれ2回資格取得のガイダンスを実施し、進路選択の相談指導を行った。また、実習委託先の実習指導者との初の連絡会議を21年1月に本学で開催した。県内17施設から18人が参加し、本学の教員9人と意見交換し、次年度以降も定期的に開催することになった。	
(イ)看護学領域、栄養学領域	(イ)看護学領域、栄養学領域	- 15 -		

<p>看護、保健、助産あるいは栄養、食育の専門職としての知識、技術と資格を備え、地域の人々の健康の増進、疾病の予防、療養上の支援のために相互に協調して働くことができる能力を身に付けた人材を育成する。</p> <p>a 看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。（No. 8）</p>	<p>a 平成20年度の看護師、保健師、助産師の国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）100%を目指す。（No. 8）</p>	5	<p>平成20年度新卒者の看護師国家試験合格率は100%（40人／40人）であった〔前年度93.2%（41人／44人）〕。全国平均は94.4%。</p> <p>平成20年度新卒者の保健師国家試験合格率は100%（48人／48人）であった〔前年度90.7%（49人／54人）〕。全国平均は98.5%。</p> <p>平成20年度新卒者の助産師国家試験合格率は100%（6人／6人）であった〔前年度100%（4人／4人）〕。全国平均は99.9%。</p>	年度計画を十二分に達成。
<p>b 管理栄養士資格試験合格率（合格者数／受験者数）毎年度100%を目指す。（No. 9）</p>	<p>b 平成20年度の管理栄養士国家資格試験合格率（合格者数／受験者数）100%を目指す。（No. 9）</p>	2	<p>平成20年度新卒者の管理栄養士国家試験合格率は87.8%（36人／41人）であった〔前年度は94.1%（32人／34人）〕。全国平均（既卒含む）は29.0%であった（前年度31.6%）。</p>	年度計画はやや未達成。
<p>(ウ)国際文化学領域</p> <p>国際的視点を持ち、地域の諸課題を文化という側面から比較分析できる教養と技能を備え、国内及び国外における実習や留学経験、実践的な意思疎通能力に裏打ちされた行動力を發揮し、地域の国際化、個性豊かな地域文化の発掘と創造に資する人材を育成する。</p> <p>a 異なる文化を持つ人々と理解し合い、交流を深めていく能力を身に付けた人材の育成</p> <p>(a)すべての学生が国内又は国外の実習や留学を通して国際的に行動する能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 10）</p>	<p>(ウ)国際文化学領域</p> <p>a 異なる文化を持つ人々と理解し合い、交流を深めていく能力を身に付けた人材の育成</p> <p>(a) 国際文化学科のすべての1年次生が、異文化交流に必要な技能、国と国との関係性、（日本の文化財を題材に）地域文化と時代相互の関</p>	4	<p>国際文化学科の平成20年度入学生67人のうち66人が、学部基幹科目「異文化交流論」「国際関係論」「日本文化論」「生活文化論」の単位を取得するとともに、2年次以降専門</p>	年度計画を十分達成

係性、（日本の生活様式を題材に）地域の文化と世界の文化の関係性について理解するとともに、在学期間を通じて専門性を深めるべき分野を見いだすことを目指す。また、国際文化学科のすべての2年次生が、（欧米又はアジアの文化に関する専門的知識を基盤に）世界の様々な文化相互の関わりとその背景を理解する能力を身につけることを目指す。（No. 10）

とする系・コースの選定を完了した。また、国際文化学科の2年次生74人のうち71人が世界の様々な文化相互の関わりとその背景を理解する能力を身につけるための学科基幹科目について所要の単位を取得した。

1. 国際文化学科平成20年度入学生

(1) 必修8単位を全て取得した者の割合
98.5% (66人／67人)

(2) 受講生による期末授業評価の結果
(4科目計)

(5段階評価 入力率75.1%)

①「内容が理解できた」

4点以上 80.7% (327人／405人)

※3点以上 96.0%

②「授業に満足」

4点以上 79.8% (323人／405人)

※3点以上 95.8%

③「さらに学習を深めてみたい」

4点以上 79.0% (320人／405人)

※3点以上 93.1%

(3) 2年次以降のコース選定状況

①国際文化系選択35人

②言語コミュニケーション系選択31人

・英 語 13人

・中 国 11人

・韓 国 7人

2. 国際文化学科平成20年度2年次生

(1) 学科基幹科目について所要の単位（選択6単位以上。全6科目中3科目）を取得した者の割合。

95.9% (71人／74人)

(2) 受講生による期末授業評価の結果

(6科目計)

(5段階評価 入力率61.1%)

①「内容が理解できた」

4点以上 87.2% (156人／179人)

※3点以上 96.1%

②「授業に満足」

4点以上 90.5% (162人／179人)

※3点以上 96.6%

③「さらに学習を深めてみたい」

4点以上 89.9% (161人／179人)

※3点以上 97.2%

<p>(b) 英語を専門的に学ぶ学生にあっては TOEIC650点以上、また、中国語、韓国語を専門的に学ぶ学生にあっては各種検定試験の中級レベル以上の能力の獲得を目指す（平成22年度）。(No. 11)</p>	<p>(b) 国際文化学科の学生のうち英語を専門的に学ぶ1年次生にあっては TOEIC550点以上を取得することを、2年次生にあっては TOEIC600点以上を取得することを目指す。また、中国語・韓国語を専門的に学ぶ1年次生にあっては文字、基礎的な語法、語彙や会話能力を身に付けることを、2年次生にあっては発展的な文法・語彙、旅行に必要最低限の会話ができる能力を身に付けることを目指す。(No. 11)</p>	3	<p>平成20年度の TOEIC 試験において、国際文化学科の学生のうち英語を専門的に学ぼうとする1年次生と、2年次生の得点分布は次のとおりだった。</p> <p>1. 1年次生 対象13人 (1) 550点以上を取得した者の割合 100% (13人／13人) (2) 平均点 620点</p> <p>2. 2年次生 対象16人 (1) 600点以上を取得した者の割合 68.8% (11人／16人) (2) 平均点 617点</p> <p>また、国際文化学科の学生のうち中国語、韓国語を専門的に学ぼうとする1年次生と、2年次生における所要の授業科目の履修状況は次のとおりだった。</p> <p>1. 中国語 (1) 1年次生 (11人) 2科目 (中国語 I・II) 延べ22人中 秀9 優5 良4 可4 (2) 2年次生 (10人) 6科目 (実践中国語 I他5) 延べ60人中 秀24 優12 良13 可5 放棄等6</p> <p>2. 韓国語 (1) 1年次生 (7人) 2科目 (韓国語 I・II) 延べ14人中 秀5 優3 良4 可2 (2) 2年次生 (9人) 6科目 (実践韓国語 I他5) 延べ54人中 秀14 優16 良10 可12 不可2</p>	<p>年度計画を概ね達成。検定試験対策の推進。</p>
<p>(c) 各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。(No. 12)</p>	<p>(c) 国際文化学科の学生による高等学校教諭一種免許(英語) 取得を支援するためのガイダンスを実施する。(No. 12)</p>	3	<p>1、2年次生に対し、前期(4月)及び後期(10月)のオリエンテーションで、高等学校教諭一種免許(英語) 取得に関するガイダンスを実施した。当該教員免許取得の窓口となる教員においては学生の相談に対応した。</p>	
<p>b 多様な価値観や視点を学修した上で、人々の暮らしを豊かにする地域の文学、歴史、芸術、生活様式等</p>	<p>b 多様な価値観や視点を学修した上で、人々の暮らしを豊かにする地域の文学、歴史、芸術、生活様式等</p>			

の文化資源の新たな価値や可能性を、様々な媒体で企画、表現し、提案していく能力を身に付けた人材の育成

(a) すべての学生が学内外の実習を通して、明確な問題意識を持ちながら地域の文化を調査し、課題を発見し、発信する能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 13）

の文化資源の新たな価値や可能性を、様々な媒体で企画、表現し、提案していく能力を身に付けた人材の育成

(a) 文化創造学科のすべての1年次生が、異文化交流に必要な技能、国と国との関係性、（日本の文化財を題材に）地域文化と時代相互の関係性、（日本の生活様式を題材に）地域の文化と世界の文化の関係性について理解するとともに、在学期間を通じて専門性を深めるべき分野を見いだすことを目指す。また、文化創造学科のすべての2年次生が、「表現媒体」、「地域」、「人々の暮らし」の視点から文化を捉える態度を身につけることを目指す。（No. 13）

3

文化創造学科の平成20年度入学生59人のうち53人が、学部基幹科目「異文化交流論」「国際関係論」「日本文化論」「生活文化論」の単位を取得するとともに、2年次以降専門とする系・コースの選定を完了した。また、文化創造学科の2年次生57人のうち54人が「表現媒体」、「地域」、「人々の暮らし」の視点から文化を捉える態度を身につけるための学科基幹科目について所要の単位を取得した。

1. 文化創造学科平成20年度入学生

- (1) 必修8単位を全て取得した者の割合
89.8% (53人／59人)

(2) 受講生による期末授業評価の結果
(4科目計)

(5段階評価 入力率75.1%)

① 「内容が理解できた」
4点以上 80.7% (327人／405人)
※3点以上 96.4%

② 「授業に満足」
4点以上 79.7% (323人／405人)
※3点以上 95.8%

③ 「さらに学習を深めてみたい」
4点以上 79.0% (320人／405人)
※3点以上 93.1%

(3) 2年次以降のコース選定状況

- ① 日本文化系選択34人
② 企画プロデュース系選択25人

2. 文化創造学科平成20年度2年次生

- (1) 学科基幹科目について所要の単位（選択6単位以上。全4科目中3科目）を取得した者の割合。
94.7% (54人／57人)

(2) 受講生による期末授業評価の結果

(4科目計)

(5段階評価 入力率77.5%)

① 「内容が理解できた」

			<p>4点以上 81.1% (137人／169人) ※3点以上 97.6%</p> <p>②「授業に満足」 4点以上 83.4% (141人／169人) ※3点以上 98.8%</p> <p>③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 78.1% (132人／169人) ※3点以上 98.2%</p>	
(b)地域における新しい文化の創造や生活の向上等に資する企画提案能力を身に付ける（平成22年度）。（No. 14）	(b)文化創造学科のすべての1年次生が、異文化交流に必要な技能、国と国との関係性、（日本の文化財を題材に）地域文化と時代相互の関係性、（日本の生活様式を題材に）地域の文化と世界の文化の関係性について理解するとともに、在学期間を通じて専門性を深めるべき分野を見いだすことを目指す。また、文化創造学科の2年次生のうち企画提案を志向するすべての学生にあってはデザインに関する基礎理論とデザイン表現の基礎技術を身につけることをを目指す。（No. 14）	3	<p>文化創造学科の平成20年度入学生59人のうち53人が、学部基幹科目である「異文化交流論」「国際関係論」「日本文化論」「生活文化論」の単位を取得するとともに、2年次以降専門とする系・コースの選定を完了した。企画提案を志向する学生32人の内30人（2人休学）が、デザインに関する基礎理論とデザイン表現の基礎技術を身につけるための学科基礎科目について所要の単位を取得した。</p> <p>1. 文化創造学科平成20年度入学生 (1)必修8単位を全て取得した者の割合 89.8% (53人／59人) (2)受講生による期末授業評価の結果 (4科目計) (5段階評価、入力率75.1%) ①「内容が理解できた」 4点以上 80.7% (327人／405人) ※3点以上 96.4% ②「授業に満足」 4点以上 79.7% (323人／405人) ※3点以上 95.8% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 79.0% (320人／405人) ※3点以上 93.1% (3)2年次以降のコース選定状況 ①日本文化系選択34人 ②企画プロデュース系選択25人</p> <p>2. 文化創造学科平成20年度2年次生 (1)学科基礎科目について所要の単位（選択6単位。全5科目中3科目）を取得した者の割合。 93.8% (30人／32人) ※休学2人 (2)受講生による期末授業評価の結果（5科目</p>	

			<p>計) (5段階評価 入力率49.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「内容が理解できた」 4点以上 76.3% (71人／93人) ※3点以上 100.0% ②「授業に満足」 4点以上 79.6% (74人／93人) ※3点以上 100.0% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上76.3% (71人／93人) ※3点以上94.6% 	
(c)各種免許資格取得率の向上を目指す（平成23年度）。（No. 15）	(c)文化創造学科の学生による高等学校教諭一種免許（国語）の取得を支援するためのガイダンスを実施する。（No. 15）	3	1、2年次生に対し、前期(4月)及び後期(10月)のオリエンテーションで、高等学校教諭一種免許(国語) 取得に関するガイダンスを実施した。当該教員免許取得の窓口となる教員においては学生の相談に対応した。	
(エ)学部卒業後の進路 a 就 職 就職決定率（就職者数／就職希望者数）毎年度100%を目指す。（No. 16）	(エ)学部卒業後の進路 a 就 職 平成20年度の就職決定率（就職者数／就職希望者数）100%を目指す。（No. 16）	4	<p>平成20年度の就職決定率は96.8% (273人／282人) であった〔前年度97.4% (261人／268人)〕。</p> <p>学部別決定率は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際文化学部 92.7% (76人／82人) 2. 社会福祉学部 100% (76人／76人) 3. 生活科学部 生活環境学科 88.5% (23人／26人) 栄養学科 100% (37人／37人) 環境デザイン学科 100% (18人／18人) 4. 看護学部 100% (43人／43人) <p>就職支援事業（教員・地方公務員模擬試験、就職ガイダンス等）数と参加学生数 36事業 延べ1,976人 (前年度30事業 延べ1,532人)</p>	年度計画を十分達成。

b 大学院進学 大学院進学希望者の進学率100%を目指す（平成23年度）。(No. 17)	b 大学院進学 平成20年度の大学院進学希望者の進学率100%を目指す。(No. 17)	5	<p>各学部において、希望状況を把握し、支援等を行った大学院進学希望者の進学率は100.0% (12人／12人) であった。（うち本学大学院への進学者は3人）。</p> <p>学部別の進学決定率は、次のとおり。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>国際文化学部</td> <td>100% (1人／1人)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学部</td> <td>希望者なし</td> </tr> <tr> <td>生活科学部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　生活環境学科</td> <td>100% (5人／5人)</td> </tr> <tr> <td>　　栄養学科</td> <td>100% (3人／3人)</td> </tr> <tr> <td>　　環境デザイン学科</td> <td>100% (1人／1人)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>100% (2人／2人)</td> </tr> </tbody> </table>	国際文化学部	100% (1人／1人)	社会福祉学部	希望者なし	生活科学部		生活環境学科	100% (5人／5人)	栄養学科	100% (3人／3人)	環境デザイン学科	100% (1人／1人)	看護学部	100% (2人／2人)	年度計画を十二分に達成。
国際文化学部	100% (1人／1人)																	
社会福祉学部	希望者なし																	
生活科学部																		
生活環境学科	100% (5人／5人)																	
栄養学科	100% (3人／3人)																	
環境デザイン学科	100% (1人／1人)																	
看護学部	100% (2人／2人)																	
ウ 大学院教育 健康福祉学、国際文化学に関する理論的、応用的な教育研究を通して、高度な専門的知識、能力を備えた人材を育成する。 (ア)修⼠課程及び博士前期課程 a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通 研究課題の発見、研究資料の収集、実証的な調査研究方法、研究成果の学術発表等に関わる総合的な研究能力を身に付ける。 (a)大学院生の国内学会等での発表件数の増加を目指す（平成21年度）(No. 18)	ウ 大学院教育 (ア)修⼠課程及び博士前期課程 a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通 大学院生の国内学会等における発表の件数が年間5件以上となることを目指す。(No. 18)	5	<p>平成20年度の大学院生による国内学会等発表実績は、21件であった。この内9件について、平成19年度に本法人が創設した学会発表助成制度が活用された。</p> <p>【平成20年度実績内訳】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際文化学研究科 3件 (国際服飾学会、日本国際文化学会、中国四国教育学会) 2. 健康福祉学研究科 18件 (日本発達障害学会、日本栄養改善学会、 	年度計画を十二分に達成。														

			日本認知症ケア学会、日本老年社会科学会、日本地域福祉学会、日本電気泳動学会等)	
b 健康福祉学専攻	b 健康福祉学専攻	4	<p>健康福祉学研究科博士前期課程のすべての1年次生が、人々の社会的、身体的、精神的な健康の意味を理解し、その水準を把握する能力を身に付けるとともに、社会福祉職、看護職、栄養職の職種間協働に関する理論と実践方法に関する知識を修得し、自らの基盤とする領域を生かしつつ健康福祉学の修士論文作成に向けた適切な研究計画の樹立、データの収集、分析が行えるようになることを目指す。また、2年次生にあっては、身体的、精神的、社会的な健康の保持増進に関し要援助者が抱える諸問題を的確に把握でき、適時適切な援助の方法や技術をもって対処できる高度専門職業人の視点から修士論文が作成できるようになることを目指す。(No. 19)</p> <p>健康福祉学研究科博士前期課程のすべての1年次生が、人々の社会的、身体的、精神的な健康の意味を理解し、その水準を把握する能力を身に付け社会福祉職、看護職、栄養職の職種間協働に関する理論と実践方法に関する知識修得を目指した「生命と生活の質特論」と「健康福祉学特論」を履修し、単位を取得した。</p> <p>2年次生16人（平成19年度入学生15人、平成18年度入学生1人）のうち、休学中の1人を除く15人が人々の身体、精神、社会的な健康保持増進に関する事項をテーマとする修士論文を提出し、最終試験合格を経て、修士（健康福祉学）の学位が授与された。</p> <p>参考</p> <p>1 健康福祉学研究科博士前期課程の平成20年度入学者のうち上記2科目を全て取得した者の割合 100% (11人／11人)</p> <p>2 受講生による期末授業評価の結果 (2科目計) ※2科目のうち「生命と生活の質特論」は大学院共通科目であり国際文化学研究科受講生を含む。 (5段階評価 入力率54.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「内容が理解できた」 4点以上 89.5% (17人／19人) ※3点以上 94.7% ②「授業に満足」 4点以上 84.2% (16人／19人) ※3点以上 89.5% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 89.5% (17人／19人) ※3点以上 94.7% <p>保健医療福祉分野の専門職社会人学生を対象に「事例研究報告書」にまとめることで、修士の学位を認定する「事例検討コース」を検討し、平成21年度から導入することとした</p>	年度計画を十分達成

c 国際文化学専攻	c 国際文化学専攻	3	<p>。国際文化学研究科のすべての1年次生が、国際社会、地域社会の歴史的、文化的課題を把握し理解する能力を身に付けるとともに、国際交流や文化振興等に関する理論、文化を人や地域と結ぶ文化コーディネートの実践方法に関する知識の修得を目指した授業科目「国際文化学研究法」と「文化コーディネート論」(各2単位必修)を履修し、単位を取得した。2年次生14人(平成19年度入学生13人、平成18年度入学生1人)のうち秋季卒業者、休学等計5人を除く9人が最終試験に合格し、修士の学位が授与された。</p> <p>1 国際文化学研究科博士課程の平成20年度入学者のうち上記2科目を全て取得した者の割合 100% (13人／13人)</p> <p>2 受講生による期末授業評価の結果 (2科目計) (5段階評価 57.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「内容が理解できた」 4点以上 56.3% (9人／16人) ※3点以上 81.3% ②「授業に満足」 4点以上 62.5% (10人／16人) ※3点以上 81.3% ③「さらに学習を深めてみたい」 4点以上 75.0% (12人／16人) ※3点以上 87.5%
(イ)博士後期課程 a 健康福祉学専攻	(イ)博士後期課程 a 健康福祉学専攻	- 24 -	

<p>案できる高度の研究能力及び教育能力を身に付けた人材を育成する。</p> <p>(a) 健康福祉学における博士号取得者を輩出する（平成23年度）（No. 21）</p>	<p>健康福祉学研究科博士後期課程のすべての1年次生が、社会福祉職、看護職、栄養職の職種間協働についての理論と実践方法に関する高度な知識を身に付けるとともに、健康福祉学の博士論文作成に向けた適切な研究計画の樹立、データの収集、分析が行えるようになることを目指す。また、2年次生にあっては、学会誌への健康福祉学に係る査読付論文が1編以上作成できるようになるとを目標とする。3年次生にあっては、投稿論文を中心に博士論文の作成を目指す。（No. 21）</p>	4	<p>1年次生3人全員が必修科目「健康福祉学講究」（必修2単位）を取得するとともに博士論文提出資格審査依頼を提出し、平成20年9月の教授会において受理された。</p> <p>2年次生5人のうち、休学中の2人を除く3人が中間発表を行い、指導教員・副指導教員による資格審査口頭試問の結果、研究を進めることが認められた。この内、2名が査読付きの学術論文を発表した。</p> <p>3年次生2人全員が投稿論文を基に博士論文を提出し、発表会（最終試験）に合格し、博士（健康福祉学）の学位を授与した。</p>	年度計画を十分達成。
<p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>教育目標を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき新たな教育課程を編成する。</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>全学共通教育と学部専門教育の有機的連携を強め、全学生が効率的、効果的、系統的に全学共通教育を受講できるよう、「全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡」、「基礎的能力の涵養」、「本学の特色を生かした科目の教授」、「進路形成や人生設計に基づく学びの意義の確立」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもとに新たな全学共通教育課程を編成する（平成19年度）。（No. 22）</p> <p>(ア) 全学共通教育と学部専門教育の単位数の均衡</p> <p>概ね1：3とする。</p> <p>(イ) 教育課程の構成</p> <p>次の「基礎科目」、「教養科目」</p>	<p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	-		

、「ライフ・デザイン科目」を3つの柱とする。

a 基礎科目

大学の導入教育としての基礎セミナー、情報リテラシー、実践外国語、各学部の専門教育の前提となる基礎科学に関する科目群で構成する。

b 教養科目

「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に関する科目群で構成する。

なお、山口県の歴史、文化、社会、経済、環境、行政課題など地域に根ざした特色ある教育プログラムは「教養科目」に位置づける。

c ライフ・デザイン科目

学生が主体的に社会に学び、社会に貢献できる人間として成長し、社会生活や職業社会へ適応する能力の開発に必要な科目群で構成する。

イ 学部専門教育

卒業後の進路にも配慮した専門的、実践的な能力の効果的、効率的な育成を図るため、「入学者の多様化に配慮したリメディアル教育（補習教育）の実施」、「職業観教育を含む専門教育の充実」、「高い実践能力の養成に資する国内外での実習の重視」、「学部、学科を超えた連携教育の推進」、「全学共通教育と学部専門科目の均衡」、「授業科目の精選と卒業に必要な単位の見直し」、「学部から大学院教育へとつながる教育体制の推進」などの視点から、現行の教育課程を見直し、次の方針のもと、新たな学部専門教育課

(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)

程を編成するとともに、既存の学部教育の内容についても充実を図る（平成19年度）。（No. 23）

(ア) 新たな学部専門教育課程の編成

a 社会福祉学領域

- (a) 社会福祉実習会議を中心に、社会福祉実習教育のさらなる充実
- (b) 精神保健福祉士の受験資格を取得できる新たな教育課程の開設
- (c) 教育実習等について効率的な授業展開ができるよう学部内で連絡調整を図る組織の創設
- (d) 対人援助の実践的な能力の養成、地域との連携を図るため、他学部や他学科（看護、栄養）と共通の授業科目の開発

b 看護学領域、栄養学領域

- (a) 保健、医療、福祉に関する専門職種間連携教育の展開
- (b) 学科間の教育研究指導体制の連携
- (c) 地域住民の健康の保持増進と疾病の予防及び疾病者の療養を支援する実践的能力の開発を行う授業科目の展開
- (d) 基礎教養科目群と学部専門教育の有機的連携
- (e) 臨地実践研究能力の開発に向けた大学と臨地実習施設との連携の充実
- (f) 免許資格取得を支援する授業科目の充実

c 国際文化学領域

- (a) 国内外における実習や留学を通じた行動力の養成
- (b) 英語、中国語、韓国語を重点に高い外国語運用能力の養成

<p>(c)国際教養の涵養 (d)地域の歴史、文化に関する理解に基づく地域文化の特色の発掘と創造力の伸長 (e)地域の特性や国際的な感覚に基づいたライフスタイルの創出 (f)国内の他大学や海外の姉妹校提携大学との単位互換制度等を積極的に活用し、学生の能力を最大限に伸ばすシステムの開拓 (g)卒業研究や卒業制作の発表の方法について充実を図り、成果を地域社会に提供する機会の創出</p> <p>(イ)既存の学部教育の内容の充実 a 少人数制の専門基礎科目の充実 b 地域の諸課題を発見し解決する実践能力を涵養する臨地実習科目の充実 c 免許資格取得に向けた授業科目の充実</p>			
<p>ウ 大学院教育</p> <p>高度専門職業人の養成等に関する社会的要請に対応できるよう、次の視点に立って教育課程の内容や各専攻の在り方を見直す。</p> <p>(ア)修士課程及び博士前期課程（平成19年度）(No. 24)</p> <p>a 健康福祉学専攻、国際文化学専攻共通</p> <p>(a)研究課題の発見、仮説の構築、研究資料の収集、調査分析の方法、学術論文の作成等の技法に関する科目的創設や演習指導の充実</p> <p>(b)研究成果の地域開放</p> <p>(c)修士論文を課さず、高度専門職</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>—</p>	

	業人としての資格取得等に専念できる履修方法の開発			
b 健康福祉学専攻	社会福祉、看護、栄養に関わる複合領域における実践的課題を発見し、解決する能力の涵養、新たに取得を可能とする資格免許の検討			
c 国際文化学専攻	地域社会や国際社会の課題解決に資する実践的コミュニケーション能力、組織力、文化の継承、創造に関する感性や技能、構想力の涵養			
(イ) 博士後期課程	ア 博士後期課程(健康福祉学専攻)			
a 健康福祉学専攻	社会福祉、看護、栄養が統合された科目である「健康福祉学講究」における調査研究成果を毎年2年次生が国内外の学会で発表するとともに、大学院論集に投稿する。(No. 25)	4	平成21年1～2月に、百歳研究をテーマに本学で開催された「日韓ハワイ合同国際フォーラム」において、健康福祉学研究科の学生9人（内博士後期課程2年次生3人）が各自の研究成果をポスター発表した。 また、「健康福祉学講究」を受講した1年次生3人が百歳以上高齢者についての研究成果を論文「百歳研究の動向と課題」にまとめ、山口県立大学学術情報第2号に掲載した。 さらに、平成20年7月に博士後期課程の1年次生2人が韓国慶北大学校との合同セミナーに参加し、百歳研究の調査方法をプレゼンテーションした。	年度計画を十分達成。
(ウ) その他（国際文化学専攻関係）	イ その他（国際文化学専攻関係）	3	国際文化学研究科内において人材育成目標、教育課程、担当教員の確保等について検討を重ねた。平成20年10月に東京都であった国際文化関連学部・大学院の情報交換会（10大学）に参加し、検討課題について他大学の情報入手に務めた。平成21年2月の教授会で検討組織を再編し、引き続き検討を進めることにした。	

エ その他	学生のニーズに応じ、教育職員免許、司書、学芸員、日本語教員等各種資格の取得プログラムを見直す（平成19年度）（No. 27）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(3)教育方法の改善	(3)教育方法の改善				
ア 学修効果を高める取組の推進	ア 学修効果を高める取組の推進				
(ア)成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価 学内外の実習や演習も含めて成績評価基準を一層明確にし、成績評価を厳格に行う制度を充実させる（平成19年度）。（No. 28）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—			
(イ)精選された授業科目の集中的な学習					
a 一つの授業を学期ごとに完結させる制度（セメスター制）の完全採用に取り組む（平成19年度）。（No. 29）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—			
b 1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定に取り組む（平成19年度）。（No. 30）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—			
(ウ)履修指導の充実	(ア)履修指導の充実				
a 学生が在学期間を見通して履修計画を立てることができるよう、全学共通教育科目と学部専門教育科目との関係や、学科やコースにおける履修の道筋をわかりやすく示す（平成19年度）。（No. 31）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—			

b 学生が研究室を訪問し、気軽に教員に質問ができる時間帯（オフィスアワー）の設定を、その提示方法を含めて制度化する（平成19年度）。(No. 32)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
c GPAを活用して、進級要件や卒業要件の運用を一層厳格にするとともに、GPAが一定点数（2.00）未満の者については、その学習管理能力を向上させるため、各学部に学習指導アドバイザーを配置し、個々の学生における教育目標の達成状況を把握し、1、2年次において必要な学習指導を行なうなど、よりきめ細かな学習支援を行う仕組みを整える（平成19年度）。(No. 33)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
d 推薦入試の合格者やその他の合格者を対象に、必要に応じ入学前補習を実施する（平成18年度）。(No. 34)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
e 各種免許資格の受験対策講座を充実させる（平成20年度）。(No. 35)	a 各学部において、各種免許資格受験対策に関し必要な措置を講ずる。(No. 35)	4	<p>(国際文化学部) オリエンテーション等で学生に対して、高等学校教諭一種免許（英語、国語）、司書、司書教諭、学芸員、日本語教員に関するガイダンスを開催した。当該教員免許取得の窓口となる教員においては学生の相談に対応した。</p> <p>(社会福祉学部) 資格取得等学習支援委員会等を中心に、社会福祉士国家試験や公務員試験対策として定期的、継続的な模擬試験の実施や受験対策講座の開設自主学習の支援などにあたった。 (看護栄養学部看護学科) 看護師・保健師・助産師国家試験対策として年度初めからオリエンテーション、模擬試験受験勧奨、教員による補習講義等に継続的に取り組んだ。 (看護栄養学部栄養学科) 管理栄養士国家試験対策として、模擬試験を年間6回実施した。6月21日に卒業生2人を講師として国試合格体験セミナーを開いた。 4～7月（毎週）に「人体の構造と機能」の</p>	年度計画を十分達成。

			補習を行った。今年度夏以降の法律一部改正や新たな通知の写しを随時、4年生に回覧・配布した。2月16~20日には、直前対策講座として19コマの補習を行った。	
f 教育的配慮の下に、大学院生に学部学生に対する助言等の教育補助業務を行わせるティーチングアシスタント（T A）制度を創設する（平成21年度）。(No. 36)	b ティーチングアシスタント（T A）制度を実施する。(No. 36)	3	<p>ティーチングアシスタント（T A）制度を実施した。 実績は次のとおりだった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請業務数 30業務 2. 採択業務 17業務 3. 採用学生 34人(延べ) 	
g 大学院生の研究遂行能力の育成、研究体制の充実に資するため、教育的配慮の下に、大学院生に大学が行う研究に研究補助者として参画させるリサーチアシスタント（R A）制度を創設する（平成21年度）。(No. 37)	c リサーチアシスタント（R A）制度を実施する。(No. 37)	3	リサーチアシスタント（R A）制度を実施し、学内に周知した。利用実績はなかった。	
h 看護、栄養、社会福祉に関わる臨地実習事業をより実効あるものとするため、関係施設の職員と緊密な連携を図るための新たな方策を検討する（平成19年度）。(No. 38)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
i 海外大学からの研究者の任期付き採用に取り組む（平成20年度）。(No. 39)	d 海外大学からの研究者の任期付き採用に関する方針を決定する。(No. 39)	3	平成20年度に作成した山口県立大学国際化推進方針等に基づき、平成21年度において学術交流協定締結校から教員1人の短期受け入れに取り組むことにした。	
j 外国人留学生が安心して入学できるよう、「外国人のための日本語学習プログラム」等の学習支援を全学的に充実させるとともに、外国人留学生にアドバイザー学生をつける制度を整える（平成21年度）。(No. 40)	e 外国人留学生にアドバイザー学生をつける制度の整備に関する方針を決定する。(No. 40)	3	<p>当面、学生支援GPによる学生スタッフ制度を活用することとし、GP終了後（平成22年度）の取扱いについては平成21年度において結論を得ることとした。</p> <p>平成20年度のアドバイザー学生の利用実績は次のとおり（人数は延べ）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象外国人留学生（言語別） <ol style="list-style-type: none"> (1) 英 語 12人 (2) 韓国語 2人 (3) 中国語 1人 2. 応募した学生（利用時間の合計） <ol style="list-style-type: none"> (1) 英 語 13人（計432時間） 	

			(2)韓国語 5人 (計169時間) (3)中国語 3人 (計 14時間)	
(エ)自学自習環境の充実 a 学生が自学自習できる空間の確保に資するよう、LL 教室、情報処理室、学習室等既存施設の有効活用に取り組む（平成18年度）。(No. 41)	(イ)自学自習環境の充実 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
b CALL システム等の自学自習支援システムの運用方法の改善に取り組むとともに、全学共通教育、学部専門教育に活用できる新たな自学自習支援システムや e-learning を活用した学習プログラムの導入に取り組む（平成23年度）。(No. 42)	先進大学を参考にしつつ、本学における望ましい自学自習支援システムの内容について検討する。(No. 42)	3	市販教材等の導入による補習・リメディアル教育も視野にいれた、自学自習支援システムについて検討した。次年度においても引き続き検討を進めることとした。	
(オ)附属図書館の機能の発揮 a 附属図書館職員による文献検索、図書館情報検索の実技指導を定期的に実施する（平成19年度）。(No. 43)	(ウ)附属図書館の機能の発揮 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
b 学生、教職員、一般市民の大学図書館に対するニーズを調査して要望を把握し、サービスの向上を図る（平成20年度）。(No. 44)	a 大学図書館サービスのさらなる向上方策について検討し、必要に応じ、適切な措置を講じる。(No. 44)	3	大学図書館による学術情報流通サービスの向上を目的に、県内大学によるリポジトリの共同構築に取り組んだ。県内の5大学が参加し、次年度当初に実現した外部への試験公開の準備を進めた。掲載論文には収録雑誌名、ページ等の詳細を書面で示し、本人から公開の許諾を得るなど、著作権処理の手続きに配慮した。計82件（平成21年5月1日現在）の論文全文を登録、公開している。	
c 夜間や休日の図書館利用の利便性向上させる方策を検討する（平成20年度）。(No. 45)	b 図書館の特別利用の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、さらなる利便性向上の方策を検討する。(No. 45)	3	夜間と休日の図書館利用の利便性向上策として導入したセルフ貸出機の利用が伸びた。監視カメラの設置などの予算措置を検討した。 セルフ貸出機の月別の平均利用者数 平成20年度 平均132人 (1584人／12カ月) 平成19年度 平均 83人 (754人／9カ月)	

			<p>特別利用、土日の来館者数 平成20年度 7,213人（全体33,934人） 平成19年度 7,754人（全体35,700人）</p>	
d 学生と教職員のニーズに応える蔵書購入の見直しや電子ジャーナルの導入について検討する（平成23年度）。(No. 46)	c 新たな電子ジャーナルの試用に取り組む。(No. 46)	3	<p>前年度に続き保健医療、食栄養、健康福祉の分野を扱った電子ジャーナルの「メディカルオンライン」の学内公開試用を実施した。利用統計実績は次のとおり。</p> <p>利用件数 2,921件(平成20年10月) (同前年度) 536件（平成19年2～3月の間1カ月） 1,350件（平成20年10～11月の間1カ月）</p>	
e 日本文化資料室、多文化資料室、社会福祉実習準備室、社会福祉資料室等の有効活用に取り組む（平成20年度）。(No. 47)	d 学部等の希望に応じて図書資料の配置換えを行うなど、各資料室、準備室の利用環境の改善に取り組む。(No. 47)	3	<p>平成20年度も引き続き学部等の要望に対応し、図書資料の分置、管理委嘱の措置を講じた。</p>	
(カ) 優賞制度の創設 特に成績が優れた学生を対象に授業料の減免や大学院進学の入学金免除を行うなど学生の学習意欲を高める特待制度の創設に取り組む（平成21年度）。(No. 48)	(エ) 報奨制度の導入 学生の学習意欲を高める特待制度について、その財源に関する事項を含め検討する。(No. 48)	3	<p>「学業成績優秀者奨学金制度」を平成21年度に創設し、平成22年度から給付を開始することとした。 制度の概要は次のとおり。</p> <p>1. 対象者 (1)2年次から4年次に在籍する学部の学生であること。 (2)前年度の成績評価においてG P Aの値が原則として3.50以上で、学科のG P A最上位であること。 (3)各学年の進級基準以上の単位を修得していること。</p> <p>2. 紙付額・紙付回数 (1)10万円／年額 (2)分割支給</p>	
イ 学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入 (ア) 主専攻、副専攻制の導入 可能な学部、学科においては、専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる主専攻、	イ 学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-		

副専攻制の導入を検討する（平成19年度）。(No. 49)			
(イ)単位互換制度の見直し 他大学との単位互換科目について、教育課程の再編成に合わせて見直しを行う（平成19年度）。(No. 50)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
(ウ)単位認定制度の見直し 特定の学術セミナーや一定の要件を満たす公開講座への参加、海外も含めた他大学での単位取得、職業経験や大学以外の機関における実習等を単位として認定する制度を創設する（平成19年度）。(No. 51)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
(エ)遠隔講義等の充実 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した遠隔講義数の増、e-learningによる教育教材等の導入を検討する（平成23年度）。(No. 52)	(ア)遠隔講義等の充実 大学間連携の在り方を含め、遠隔講義の運営方針について検討する。また、e-learningの可能性について検討を開始する。(No. 52)	3	遠隔講義システムについては学内における検討、他大学との協議を行った。また e-learning 教材開発に関する検討に着手した。いずれも次年度において引き続き検討を進めるとした。
(オ)寄附講座の創設 専門教育に関連する分野の企業、事業所、施設や団体等による寄附講座制度を設ける（平成21年度）。(No. 53)	(イ)寄附講座の創設 寄附講座の創設に取り組む。(No. 53)	3	試行的寄附講座の実施について企業との協議を含め検討を行った。次年度において更に検討を進めることとした。
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 ア 教育活動に関する研修の充実 (ア)教育活動の充実に必要な教員間の連携を強化するため、各種教育活動に関わる担当者会議の設置、運営について見直しを行う（平成18年度）。(No. 54)	(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進 ア 教育活動に関する研修の充実 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
(イ)教職員に対し、成績評価基準の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障害	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	

を持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修を年2回行い、その参加を義務づける（平成18年度）。（No. 55）				
(ウ)教員に対し、学生の授業評価や教員の自己評価に基づきシラバスの点検、改善を行うことを義務づけるとともに、各教育組織の長等においても教員に対し、シラバス改善に必要な助言やシラバス改善結果の確認を行う仕組みを確立し、各教育組織全体で教育を行う体制を整える（平成20年度）。（No. 56）	学生の授業評価や教員の自己評価に基づくシラバスの点検、改善の取組、各教育組織の長による助言等の実施状況を踏まえ、各教育組織全体で教育を行う体制の確立に向け、所要の措置を講ずる。（No. 56）	3	平成21年度に、副学長の下に教育研究能力向上対策に関する企画調整、予算、関係部局の総括機能を有する「教育研究活性化会議」を設置し、同会議のもとで授業評価結果等を活用した授業内容及び方法の改善に関する組織的な取り組みを推進することにした。	
(エ)英語圏からの留学生に対する英語による講義、英語によるシラバスの作成や授業の方法、成績評価などに関する研修を制度化する（平成19年度）。（No. 57）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(オ)附属図書館職員については、図書館情報サービス機能の向上、学生、教職員に対する指導能力の向上に資する研修に参加させる（平成20年度）。（No. 58）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(カ)博士後期課程に「博士課程委員会」を設置して授業や研究指導の教授方法等に関する研修を実施するとともに、修士課程や博士前期課程においても教員の資質向上の方策を講ずる（平成19年度）。（No. 59）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 教育活動に関する研究の推進 (ア)近接領域の科目において、教員がチームとなって教材や学習方法を開発することを奨励し、優れた提案に対して助成金を支給する制度を設ける（平成19年度）。（No. 60）	イ 教育活動に関する研究の推進 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ)文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」や	文部科学省の大学教育改革支援プログラムの見直し状況に適切に対応	3	平成20年11月に平成21年度の文部科学省大学教育改革支援プログラム申請に向けたスケ	

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の応募を前提に研究、教育の実績を深め、その採択を目指す（平成23年度）。(No. 61)	しつつ、その応募に向けた取組を組織的に推進する上で必要な体制の整備について検討する。(No. 61)		スケジュールを定めた。当該スケジュールに基づき申請手続きを進めた。 [平成21年度申請実績] 学内申請件数 6件 文科省申請 3件 (応募上限 3件)
(5)学生の受入方法の改善 ア 入学者受入方針の策定と積極的な情報提供 (ア)入学者受入方針の策定 大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にしたアドミッション・ポリシーを新たに策定する（平成18年度）。(No. 62)	(5)学生の受入方法の改善 ア 入学者受入方針の策定と積極的な情報提供 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
(イ)積極的な情報提供 a アドミッション・ポリシーの周知に当たっては、特に県内高校と本学への入学者が多い都道府県での広報活動を強化するとともに、全国的にも入学情報が発信され、入学者を募集できるようにする観点から、入試広報や学生募集のアウトソーシングも含め、より効果的な方法を導入する（平成20年度）。(No. 63)	(ア)積極的な情報提供 入試広報活動に関する今後の検討の方向性を踏まえ、効果的な入試広報の方法を検討し実施する。(No. 63)	3	新たに「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づき入学広報活動を実施した。 1. 進路・進学説明会（県内）参加件数 平成20年度 15件（前年度40件） 2. 進路・進学説明会（県外）参加件数 平成20年度 4件（前年度4件） 3. 受験広報誌の掲載誌 平成20年度 3誌（前年度2誌） 4. 在校生の夏休み出身高校訪問 69人（前年度30人） 5. 携帯電話サイトの開設 6. 本学卒業の高校教員との連携 県内76人 【平成21年度入学者選抜試験における志願倍率】 ・一般選抜試験（前期） 3.19倍（前年度3.81倍） ・推薦選抜 2.48倍（前年度2.91倍）
b 社会人、外国人、帰国生、編入		- 37 -	

学希望者、障害者等幅広い人々のニーズを考慮した多元的、多言語的な入試広報活動を行う（平成20年度）。(No. 64)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発 (ア)各種選抜方法の見直し、改善 教育課程の見直しに合わせ、各種選抜方法の見直し、改善を行う（平成18年度）。(No. 65)	イ 受験生の多様な個性や能力を適切に評価することができる選抜方法の開発 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ)アドミッション・オフィス選抜の導入 学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と丁寧な面接等を通じて、受験生の能力、適性や目的意識等を総合的に判断するアドミッション・オフィス（AO）選抜を導入する（平成19年度）。(No. 66)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(ウ)その他多様な能力や経歴を有する入学者の拡大に資する選抜方法の開発 a 編入生の受入れ 編入生の受入れの際の既修得単位の認定方針を見直し、全学共通教育については30単位程度の一括認定を、また、学部専門教育についても編入生のニーズに応えながら単位認定ができるよう制度を整備する（平成19年度）。(No. 67)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
b 科目等履修生等の受入れ 社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生（パートタイム生）や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す（平成19年度）。(No. 68)	(19年度に実施済み予定であったため、20年度は年度計画なし)	—		

c 秋季入学生の受入れ 秋季入学生の受入れを検討する（平成19年度）。(No. 69)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
d 優秀な学部学生の大学院への受入れ (a)学部専門教育において優秀な学修成績を修め、大学院進学に強い意志を持つ学生を対象とする学内推薦制度を導入する（平成20年度）。(No. 70)	(ア) 優秀な学部学生の大学院への受入れ 学内推薦制度を実施する。(No. 70)	3	大学院学内推薦入試募集要項に基づき、2009年度入学者選抜を実施した。各研究科1名（計2名）が入学するに至った。	
(b)成績優秀な学部生については、学部在学中に大学院の希望科目の履修や単位の認定などを一部認める方法を検討する（平成20年度）。(No. 71)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
e 外国人入学生的受入れ (a)学部への留学希望者に対し、国外からの応募に対応する体制について検討する（平成19年度）。(No. 72)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(b)大学院への英語圏からの外国人留学生及び外国籍の志願者については、筆記試験科目の見直しを行い、日本語あるいは英語の面接試験を課す方法や、英語による試験の実施を検討する（平成18年度）。(No. 73)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
f 選考委員の能力向上のための仕組みづくり 受験生の多様な個性や能力を適切に判断することができるよう、マニュアルの整備や研修の実施など選考委員の能力向上に資する取組を進める（平成22年度）。(No. 74)	(イ) 選考委員の能力向上のための仕組みづくり 面接マニュアルの作成に取り組む。(No. 74)	3	「山口県立大学面接試験実施マニュアル（原案）」の作成作業を行った。	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生への支援

中期目標	2 学生への支援に関する目標 「学生を大切にする大学」として、多様な学生の資質、能力を十分に發揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 学生への支援に関する目標を達成するためとするべき措置 (1)総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり ア 学生支援の仕組みや内容について、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページ等で積極的に発信するとともに、ボランティア活動やサークル、同好会等の学生の自主的な活動に関する情報や、相談支援、就職支援等に関する情報の提供、連絡調整を、一元的な体制のもとで積極的に行う（平成20年度）。(No. 75)	2 学生への支援に関する目標を達成するためとするべき措置 (1)総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり ア 大学ホームページについて、引き続き、学生、教職員の活用状況を調査し、その結果を踏まえ運用の改善を図るとともに、学生オリエンテーションやチューター会の機会も活用しつつ、学生支援に関する情報提供、連絡調整を一元的に行う仕組みを確立する。(No. 75)	3	平成20年11月にホームページに関する学生アンケート調査を実施し（回答215人）、その結果をふまえ書式等の改善を行った。また学生支援に関する情報については関係部長、チューター等による情報共有を基本に継続的な情報の把握、発信に努めた。	
イ 従来の学生生活実態調査について、さらにその方法や内容を整備し、アンケート結果を大学の改善に生かすとともに、学生に対しても大学側の対応状況を公表していく仕組みを整える（平成19年度）。(No. 76)	(19年度に実施済み予定であったため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ 学生が生活や学内環境の問題点を気軽に提起することができ、提起	イ 「ちょっと聞いてよ BOX」の利用の促進に資するよう、その意義	3	「ちょっと聞いてよ BOX」に投稿された意見のうち、公表を希望するものは中央掲示	

された問題についてはその解決の経緯や結果を公表する仕組みをつくる（平成20年度）。（No. 77）	や内容に関する周知の方法、学生から提起された意見等の公表の在り方等について検討し、必要な措置を講ずる。（No. 77）		板及びホームページに掲載することとし、平成20年度に公表を希望する3件（投稿10件）について措置した。なお、B O X の周知について、春と秋の学生オリエンテーションでの説明に加えて、学生自治会との連携に努めることとした。	
(2) 健康の保持増進支援 ア 学内における学生の疾病や障害等への対処や、学生からの健康相談や病気予防に関わる相談等に対し、専門職員（保健師、臨床心理士等）を常駐させるなど、日常的に支援を行えるよう体制を強化する（平成18年度）。（No. 78）	（18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—		
イ 学生を対象に、疾病等の予防、健康管理、食育や栄養についての啓発、命の教育などに関する各種セミナーを定期的に開催する（平成19年度）。（No. 79）	（19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—		
(3) 経済的支援 ア 奨学金制度 (ア) 学生に対し、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の奨学金制度に関する情報を適切な時機に提供できる仕組みを整備する（平成19年度）。（No. 80）	(2) 経済的支援 （19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—		
(イ) 学部学生が大学の一員として大学の公的活動に参画することに対する奨励金制度として、ジュニアTA制度を創設する（平成21年度）。（No. 81）	ア ジュニア TA 制度を実施する。（No. 81）	3	ジュニアTA制度として「山口県立大学プレ社会体験学生スタッフ制度」を実施した。 実績は次のとおり。 ・業務数 : 30業務 （入学式運営補助、授業支援等の従事） ・参加学生数 : 254人（延べ） ・総時間数 : 2,925時間	
(ウ) 経済的理由などにより修学が困難でかつ学業優秀と認められる学生を対象とした大学独自の育英奨学金制度の創設を目指す（平成23年度）	イ 本学における育英奨学制度創設の実現可能性について検討する。（No. 82）	3	他大学の状況を踏まえ、育英奨学金制度の創設に必要な財源等に関する検討を行った。 次年度においても引き続き検討を行うこととした。	

。 (No. 82)。				
イ 授業料減免制度 経済的理由などにより授業料の納付が困難な学生は、選考の上、授業料を免除、減額、延納又は分納できる制度を整備する（平成18年度）。(No. 83)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ その他の経済的支援 新入生だけに限らず、経済的事情に応じて学生や留学生が優先的に学生寮に入居できる仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 84)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(4) 日常生活支援 ア 学生生活の支援を行う指導教員（チューター）の機能や役割を見直し、全学統一のチューター制を確立する（平成19年度）。(No. 85)	(4) 日常生活支援 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 指導教員（チューター）など学生支援に関わる教職員に対し、学生指導や学生相談に関する研修を年2回行い、参加を義務づける（平成18年度）。(No. 86)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ 障害を持つ学生や留学生を含め、個々の学生の生活全般の相談や支援について、学部と連携しつつ教育支援を含めた総合的な支援を行う（平成19年度）。(No. 87)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
エ 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上について検討する（平成20年度）。(No. 88)	ア 学生食堂における新しいメニューの開発、提供に取り組む。(No. 88)。	3	教員と学生による「みんなのランチプロジェクト」と食堂業者が共同して、8つのオリジナルメニューを考案し、学生食堂において提供した。また食堂の改修工事を行い、その環境改善を図った。	
オ 外国人留学生に対し、宿舎の斡旋などの生活支援や奨学金の紹介を多言語で行う生活ガイドブックを作成、提供するとともに、留学生のチューターに対するガイダンスを全学	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		

的に用意する（平成19年度）。(No.89)				
カ 学生が憩うことのできる空間の確保に努める（平成20年度）。(No.90)	イ 基礎教育と連携しつつ駐輪・駐車、ごみの排出等に関する環境改善に取り組むとともに、学生が憩うことのできる空間の利用について引き続き検討し、可能なものについては適切な措置を講じる。(No.90)	3	駐輪、駐車場において学生による注意の喚起、自転車の整理を実施した。また有隣館1階のフリースペースにロッカーを配置した。	
(5)就職支援	①就職支援 ア 就職決定率100%を達成するため、就職支援活動を行う専門相談員を常駐させ、就職支援体制を強化する（平成18年度）。(No.91)	— (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		
イ 2年次後期からの就職ガイダンスや、就職勉強会なども含め、自己分析、業界情報提供、試験や面接対策などの就職支援活動を一層充実させる（平成19年度）。(No.92)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ 社会人学生の体験を、一般学生の就職意識の高揚や職業観、生涯学習観等の確立に活用する仕組みをつくる（平成20年度）。(No.93)	ア 一般学生の職業観や生涯学習観の確立に資するよう、就職勉強会や基礎教養教育の実施の方法、内容の見直し、改善に取り組む。(No.93)	3	教員とキャリアサポートセンター所長が共同して、進路意識の育成や就職活動における実践力の修得を目指す基礎教養科目にあるキャリアデザインⅡを開講し、教育を実施した。	
エ インターンシップをより積極的に推進し、全学部からの参加者数を伸ばす（平成21年度）。(No.94)	イ 「学生支援G Pプログラム」との連携や、受入企業との情報交換等、インターンシップ促進のための取組を進める。(No.94)	3	学生支援G Pプログラムを活用し、民間企業団体等とも連携しつつ、新たに「課外インターンシップ」を実施した。平成20年10月に正課インターンシップと合同で報告会を開催した。 【課外インターンシップ実績】 学生数：5人 受け入れ先 民間企業 1人 学内 2人 県警 2人	

<p>(6) 課外活動支援 ア 学生が安全で安心な課外活動を行うことができるよう、クラブやサークル、同好会、ボランティア活動をはじめとする学生活動に対する具体的な支援を行う（平成21年度）。（No. 95）</p>	<p>(5) 課外活動支援 ア 引き続き、大学とサークル連合等との話し合いの場や、サークル等の顧問会議を通じて、サークルの活動内容や運営方法の見直し、改善について学生の自主的、自律的な取組を促す取組を進める。また、学生ボランティア活動の組織化について、「学生支援G Pプログラム」の実施状況等も踏まえつつ検討する。（No. 95）</p>	3	<p>学生自治会の会合に参加し、その自主的な活動を促し、クラス委員会の開催、助成金の見直し、サークル連合会の定期的な会議の開催等に至った。また学生ボランティア活動の組織化については平成21年度に学生活動支援センターにボランティア窓口を創設し、対応することとした。</p>	
<p>イ 学生の自主的、主体的、創造的な課外活動を積極的に支援するとともに、学生の課外活動の活性化に特に寄与した個人、団体等については活動賞等を授与する制度を創設する（平成21年度）。（No. 96）</p>	<p>イ 引き続き、YPU ドリーム・アドベンチャー制度を実施するとともに、全学を対象とした学生表彰制度の確立、運用に取り組む。（No. 96）</p>	3	<p>YPU ドリームアドベンチャー制度については助成額の上限を見直し、新たに1件当たりの助成額20～30万円の区分を設け、募集した。 公募・採択状況は次のとおり。 公募件数12件 (10万円以下7件、30万円以下5件) 採択件数 7件 (10万円以下5件、30万円以下2件)</p> <p>食生活の意識向上や地域住民との交流会、外国人の観光動態調査等の活動を展開し、一部は新聞報道にも取り上げられた。平成21年1月に報告会を開催し、3月に報告書を作成した。</p> <p>平成19年4月に施行した学生表彰規程に基づき、12人（団体を含む）を表彰した（平成20年5月2人、平成21年3月10人）。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	3 研究に関する目標 「地域に密着した研究を推進する大学」として、研究活動の活性化とその成果の普及、教員の研究活動を促進する仕組みづくりを進める。 (1)研究活動の活性化とその成果の普及 大学における基礎研究、基盤研究を尊重しつつ、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展、世界に開かれた交流の活発化に資する研究活動に積極的に取り組み、その成果の普及に努める。 (2)研究活動を促進する仕組みづくり 教員の研究活動を促進するため、研究の実施体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)研究活動の活性化とその成果の普及 ア 研究活動の活性化 (ア)山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97）	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)研究活動の活性化とその成果の普及 ア 研究活動の活性化 (ア)学内の競争的研究費等において政策課題や地域ニーズ等を踏まえた研究課題を提示し、新たな研究テーマの掘り起こしを行う。また、行政機関その他の機関に対する学際的プロジェクトの提案に取り組むとともに、モデル事業を試行する。（No. 97）	3	平成19年度に引き続き、学内の競争的研究費である研究創作活動助成金において、県が掲げる政策課題・地域課題に関する研究に対して助成する「県政策課題解決型」、地域課題の解決や地域貢献につながる実践領域の研究に対し助成する「地域課題解決型」の区分によって公募した。 その実績は次のとおり。 1. 応募件数 26件（前年度19件） 2. 採択件数 16件（前年度18件） このうち1件が共同研究に発展した。モデル事業については平成19年度に作成した「自主グループによる介護予防活動支援マニュアルガイド」をもとに山口市と協働して実施し、転倒予防体操の制作とその普及活動を行った。平成21年度においては山口市との共同研	

			<p>究として引き続き事業を展開する予定である。</p> <p>なお、平成20年度の学外との共同研究等の実績は、次のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共同研究 5件 (前年度5件) 2. 受託研究 11件 (前年度7件) 3. 受託事業 4件 (前年度3件) 										
(イ)国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む（平成22年度）。(No. 98)	(イ)国際共同研究奨励制度を活用した研究の実績等を踏まえ、国際共同研究支援の重点化について検討する。(No. 98)	3	<p>学内の競争的研究費である研究創作活動助成金の学長裁量枠の国際共同研究型において「日韓米高齢者福祉比較研究」に重点配分した。</p>										
(ウ)教員は個人あるいはグループにおいて、それぞれの専門分野における各自の研究の質を高める努力を行い、科学研究費補助金その他の公募助成金について年間25件以上採択されることを目指すとともに、学会誌、国際誌への投稿や国内学会、国際学会での発表件数を伸ばす（平成23年度）。(No. 99)	(ウ)科学研究費の申請件数の水準を維持する。また、国際誌や国際学会への発表実績に関する評価の方法、評価結果の活用方策を検討する。(No. 99)	3	<p>平成21年度文部科学省科学研究費補助金の申請・採択の状況は次のとおりだった。</p> <table border="0"> <tr> <td>申請 新規</td> <td>52件</td> <td>(前年度： 56件)</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>15件</td> <td>(前年度： 16件)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67件</td> <td>(前年度： 72件)</td> </tr> </table> <p>採択 新規 8件(前年度： 7件) 継続 15件(前年度： 16件) 計 23件(前年度： 23件)</p> <p>また、学内の競争的研究費である研究創作活動助成金において、国際誌の掲載や国際学科での発表等の実績をふまえた加算を行うこととした。 実績は次のとおりだった。 3件 計31万円</p>	申請 新規	52件	(前年度： 56件)	継続	15件	(前年度： 16件)	計	67件	(前年度： 72件)	
申請 新規	52件	(前年度： 56件)											
継続	15件	(前年度： 16件)											
計	67件	(前年度： 72件)											
(エ)「魅力ある大学院教育イニシアティブ」など研究拠点形成を促進する補助金に採択されることを目指す（平成23年度）。(No. 100)	(エ)文部科学省の研究拠点形成促進補助金の申請に向け、重点的に取り組むべき教育研究領域、教育研究課題の設定に取り組む。(No. 100)	3	「アクティブライジングからみた百歳研究」を核に文部科学省研究拠点形成促進補助金の申請に取り組むことし、平成21年度の申請に至った。										
イ 研究成果の普及	イ 研究成果の普及 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-											
(ア)本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。(No. 101)													

(イ)研究創作活動の発表や作品の發表等を促進し、さまざまなメディアを通して成果を地域に発信する機会を増大させる（平成20年度）。（No. 102）	(ア)山口県立大学学術情報誌に学内制度を活用した研究の成果を掲載するほか、県の政策課題等に関する研究の成果を具体的に地域に発信する機会の設定に取り組む。（No. 102）	3	前年度に引き続き、山口県立大学学術情報（第2号）に桜園学術三賞の成果を掲載し、ホームページにより公表した。また研究創作活動助成金（県政策課題解決型・地域課題解決型）を活用した研究成果について、地域共生センタ一年報に掲載し、学外に配布した。
(ウ)食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまちづくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。（No. 103）	(イ)地域共生センタ一年報やホームページによる情報発信の在り方について検討するとともに、発信する情報の充実、共同研究や受託研究の経験のない教員の共同研究等への関与の促進に資するよう、全教員について聞き取り調査を行いその結果をコーディネーターノートにまとめる取組を開始する。（No. 103）	3	情報発信の頻度や他の情報発信源との競合に配慮し、本学の新規の情報発信ツールの発刊を検討することとした。 コーディネーターノートについては、教員の聞き取り調査とリエゾン業務を通じて得た企業の求める情報を基に、その内容について更に検討することとした。
(2)研究活動を促進する仕組みづくり ア 研究実施体制の整備 (ア)予算の重点的配分 a 山口県の政策課題や地域課題に関する研究は「地域共生センター」において統括し、予算を管理する（平成18年度）。（No. 104）	(2)研究活動を促進する仕組みづくり ア 研究実施体制の整備 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
b 複数の学部、研究科にまたがる学際的共同研究の立上げを促す制度を設ける（平成19年度）。（No. 105）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
c 学内の競争的研究資金を、特色ある教育研究や地域貢献につながる		- 47 -	

計画に対して重点的に配分するため に必要な制度を整える（平成19年度） 。 (No. 106)	(19年度に実施済みのため、20年度 は年度計画なし)	—		
(イ)ニーズとシーズの円滑なマッチングの推進 a 研究成果（シーズ）についての情報がよりわかりやすい形で提供されるよう、データベースのあり方や提供方法等を見直すとともに、ニーズ調査結果のデータベース化や、ニーズを持つ人々が教員と身近に交流できる機会を設ける（平成19年度）。(No. 107)	(イ)ニーズとシーズの円滑なマッチングの推進 (19年度に実施済みのため、20年度 は年度計画なし)	—		
b 地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となつて、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくるとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。(No. 108)	研究ニーズの把握、研究シーズの発信を効果的に行うため、地域交流見学会や移動リエゾンオフィスを開催する。(No. 108)	3	8月に阿東町で地域見学交流会を開催し、企業関係者等と交流した。共同研究・受託研究を希望する企業に教員を派遣するミニ見学交流会を試行的に実施し、2件の共同研究に発展した。移動リエゾン業務は各種イベントに担当者を参加させて、イベント終了後などに業務を展開した。	
(ウ)個々の教員の研究活動を促す仕組みづくり a すべての教員が、科学研究費補助金その他の競争的研究資金に応募することを原則義務化する。(No. 109)	(イ)個々の教員の研究活動を促す仕組みづくり a すべての教員が競争的研究資金の応募等に関与すること、競争的研究資金に係る研究実施責任者の負担が過重にならないようにすること等の観点から、競争的研究資金の応募の義務化の在り方について検討する。(No. 109)	3	学内に科学研究費の応募に関する督励を行うとともに、科学研究費補助金獲得に向けて、申請様式の作成支援等、所要の環境の整備を進めた。	
b 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修を定期的に行うなど支援の仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 110)	(19年度に実施済みのため、20年度 は年度計画なし)	—		
c 特に優れた研究成果をあげた教	b 教員の短期国内研修等を支援す	3	本学の職員を国内外の大学等に一定期間	

員に対し、評価に基づき特別研究費を配分する、あるいは短期国内研修等を支援する制度の創設を検討する（平成21年度）。(No. 111)	る制度の創設に取り組むとともに、特別研究費の配分の在り方について引き続き検討する。(No. 111)		派遣し、研修に従事させる滞在研修制度を整備し、平成21年度の研修希望者を募集した（応募1件、採択1件）。また、学内の競争的研究費である研究創作活動助成金において、国際誌の掲載や国際学科での発表等の実績をふまえた加算を行うこととした。 実績は次のとおりだった 3件 計31万円	
d 研究成果の知的財産としての価値を評価し、権利の帰属を審査して、知的財産権の登録、審査に関する事務を行う発明委員会等の仕組みをつくり、知的財産の社会還元に努める（平成21年度）。(No. 112)	c 知的財産の取得や管理を適切に行うために必要な規程の整備等について検討する。 (No. 112)	3	本学の学部構成を考慮した知財管理のあり方についてワーキンググループにおいて検討し、本学に整備すべきシステムと必要な規程について報告書「知財管理のあり方」をまとめた。また日常の教育・研究活動に直結した形での知財意識の啓発に務めることを目的に学部・学科別の知財セミナーを2回実施した。参加者は次のとおりであった。 ・栄養学科 教職員等 15人 (2008年 7月) ・文化創造学科 教職員・学生61人 (2008年10月)	
e 教職員によるベンチャー起業を支援する制度の検討を行う（平成23年度）。(No. 113)	(22年度から実施する計画のため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 教員の研究能力の向上に資する取組の推進 (ア)教員の研究能力の向上に資する支援を行う仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 114)	イ 教員の研究能力の向上に資する取組の推進 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ)重点課題研究については外部からの研究員を招聘し受け入れるなど、研究者の交流を促進する仕組みをつくる（平成20年度）。(No. 115)	外部からの研究員の招聘、受け入れなど研究者の交流を促進する仕組みづくりに向け、所要の規程の整備等に取り組む。 (No. 115)	3	平成20年度に作成した山口県立大学国際化推進方針等に基づき、平成21年度において学術交流協定締結校から教員1人の短期受け入れに取り組むことにした。	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 「地域に開かれた大学」として、地域貢献の窓口である地域共生センターの活性化を図り、大学の総合力を発揮して、受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携による教育研究活動、社会人が大学で学習しやすい環境づくり、高校と大学との円滑な接続に資する取組を積極的に進める。 また、郷土文学資料センターを効果的に活用し、地域文化の振興に積極的に取り組む。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動の推進 ア 積極的な地域貢献活動を推進する体制づくり (ア) 山口県の地域課題に関する専門的講座や人材育成研修、ネットワークの構築等に積極的に関わり、地域共生センターが、地域の社会人、職業人、高齢者や子育て家庭、自治体等が生涯学習等について気軽に相談できる相談窓口、支援窓口として機能するよう体制を整える（平成19年度）。(No. 116)	4 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動の推進 ア 積極的な地域貢献活動を推進する体制づくり (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ) 大学の地域社会への貢献活動について広く意見を交換する場として、「生涯学習推進連絡会議」を年2回程度開催し、地域社会のニーズを常に把握し、大学の特色ある教育のより効果的な社会還元のあり方について定期的に検証する仕組みをつくる（平成19年度）。(No. 117)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		

<p>(ウ)すべての教員が公開講座やサテライトカレッジ、共同研究、受託研究、高大連携その他の地域貢献活動に毎年参加し、それらが適切に評価される仕組みを検討する（平成20年度）。（No. 118）</p>	<p>(イ)地域共生センターが所管する地域貢献活動への教員の参加を促すため、地域貢献活動に関する学内外の情報収集、提供をきめ細やかに行うとともに、教員の地域貢献活動への参加状況、受講者の評価に関する情報等の学内公表に取り組む。（No. 118）</p>	3	<p>生涯学習推進連携会議やサテライトカレッジの企画会議等を通して地域貢献活動に関する情報を収集した。また、公開講座等の受講者評価は『平成20年度山口県立大学オープンカレッジ事業（公開講座等）の受講者アンケート調査報告書』としてまとめ、学内教員に配布した。</p>	
<p>(エ)学生や教員の自主的な活動と地域をつなぐ情報の拠点としてボランティアセンター窓口を創設する（平成21年度）。（No. 119）</p>	<p>(イ)「学生支援G Pプログラム」の実施状況等も踏まえつつ、ボランティアセンターの基本構想案について、関係部局の連携のもと、引き続き検討する。（No. 119）</p>	3	<p>平成21年度、ボランティアセンター窓口を学生支援活動センターに設置することとした。</p>	
<p>イ 受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携の推進</p> <p>(ア)山口県の政策課題の解決や、「人間性の尊重」、「生活者としての視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」に資する学際的プロジェクトを主体的に提案し、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究を実施することを目指す（平成23年度）。（No. 97再掲）</p>	<p>イ 受託研究、共同研究等の法人以外の者との連携の推進</p> <p>(ア)学内の競争的研究費等において政策課題や地域ニーズ等を踏まえた研究課題を提示し、新たな研究テーマの掘り起こしを行う。また、行政機関その他の機関に対する学際的プロジェクトの提案を取り組むとともに、モデル事業を試行する。（No. 97）（再掲）</p>	3	<p>平成19年度に引き続き、学内の競争的研究費である研究創作活動助成金において、県が掲げる政策課題・地域課題に関する研究に対して助成する「県政策課題解決型」、地域課題の解決や地域貢献につながる実践領域の研究に対し助成する「地域課題解決型」の区分によって公募した。 その実績は次のとおり。 1. 応募件数 26件（前年度19件） 2. 採択件数 16件（前年度18件） このうち1件が共同研究に発展した。モデル事業については平成19年度に作成した「自主グループによる介護予防活動支援マニュアルガイド」をもとに山口市と協働して実施し、転倒予防体操の制作とその普及活動を行った。平成21年度においては山口市との共同研究として引き続き事業を展開する予定である。 なお、平成20年度の学外との共同研究等の実績は、次のとおりであった。 1. 共同研究 5件（前年度5件） 2. 受託研究 11件（前年度7件） 3. 受託事業 4件（前年度3件） (No. 97)（再掲）</p>	

(イ)本学で実施している様々な研究に関する情報を、一元的に地域にわかりやすく公開する仕組みを検討する（平成19年度）。(No. 101再掲)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-		
(ウ)地域と連携した共同研究や受託研究等については、特に地域共生センターが学内外の情報の拠点となつて、研究ニーズを吸い上げる仕組みをつくるとともに、研究成果（シーズ）の公表を積極的に行い、研究分野の開拓やマッチングを促進する（平成20年度）。(No. 108再掲)	(イ)研究ニーズの把握、研究シーズの発信を効果的に行うため、地域交流見学会や移動リエゾンオフィスを開催する。(No. 108)（再掲）。	3	8月に阿東町で地域見学交流会を開催し、企業関係者等と交流した。共同研究・受託研究を希望する企業に教員を派遣するミニ見学交流会を試行的に実施し、2件の共同研究に発展した。移動リエゾン業務は各種イベントに担当者を参加させて、イベント終了後などに業務を展開した。(No. 108)（再掲）	
(エ)食や健康、家庭教育や社会教育、地域の国際化、地域づくりやまちづくり、地域の各種福祉計画策定など、特に山口県という地域に内在する多様な需要に応える研究成果について、その経過や結果の公表、市町や関係団体への配信等を、ホームページや電子メールも活用して効果的、効率的に行う仕組みをつくる（平成21年度）。(No. 103再掲)	(カ)地域共生センター年報やホームページによる情報発信の在り方について検討するとともに、発信する情報の充実、共同研究や受託研究の経験のない教員の共同研究等への関与の促進に資するよう、全教員について聞き取り調査を行いその結果をコーディネーターノートにまとめる取組を開始する。(No. 103)（再掲）	3	情報発信の頻度や他の情報発信源との競合に配慮し、本学の新規の情報発信ツールの発刊を検討することとした。 コーディネーターノートについては、教員の聞き取り調査とリエゾン業務を通じて得た企業の求める情報を基に、その内容について更に検討することとした。(No. 103)（再掲）	
(オ)環境に配慮した地域の事業活動等の促進に寄与するエコアクション21に基づく環境負荷の低減、環境報告書の作成、公表の取組を進める。(No. 120)	(イ)平成20年度の環境報告書を作成、公表するとともに、環境負荷の低減に取り組む。また、引き続き、学内外への環境情報の発信に取り組む。(No.120)	3	環境報告書を作成し、ホームページに掲示するとともに、12月に東京ビッグサイトで開催されたエコプロダクツ展においても概要版を展示した。 また、ホームページに、本学で開催された環境フォーラムや環境特別講座の開講状況をはじめ、緑のカーテンなどの活動状況も掲示している。緑のカーテンは、マスコミ報道にも大きく取り上げられた。 環境負荷の低減に関しては、節水コマを導入するなど努力はしたが、7月の猛暑などのため昨年度実績を上回った。 ①電力使用量 (kwh) 1,603,479 (前年比 103.2%) ②ガス使用量 (m ³) 47,243 (前年比 107.1%)	

			③上水道使用量 (m ³) 15,855 (前年比 103.2%)	
ウ 社会人が大学で学習しやすい環境づくりの推進 (ア)サテライトカレッジについて、現在開設している周南、柳井、防府、下関、徳地の5ヵ所に加え、県北部、県東部における新たなサテライトカレッジの開設を検討するとともに、都市部における夜間、週末のサテライト教室の開設を進める（平成20年度）。（No. 121）	ウ 社会人が大学で学習しやすい環境づくりの推進 (ア)サテライトカレッジについて、柳井、周南、防府、山口（徳地）、美祢、下関、萩（平成19年度開設）に加えて、岩国市に開設する。また、山口市において都市部週末型サテライト教室を開設する。（No. 121）	3	平成19年度実施地域に加えて、平成20年度は新たに岩国市においてサテライトカレッジを開催した（延べ受講生数114人）。山口市の都市部週末型サテライト教室については7～8月に開講した（延べ受講生62人）。	
(イ)生涯学習基礎講座、生涯学習発展講座、キャリアアップ講座の見直しを行い、より効果的、効率的なものにするとともに、社会人が本学で各種講座等を受講した場合の単位認定の在り方、仕組みを検討する（平成21年度）。（No. 122）	(イ) 公開講座等について、次の方針に基づき、より効果的、効率的に行う。（No. 122） a 「公開講座」の見直し 3学部（国際文化、社会福祉、看護栄養）及び2部門（郷土文学資料センター、国際化推進室）により6講座を実施する。 b 「公開授業」の拡充 「基礎セミナー」をはじめとする10科目を公開授業とし、更に公開可能な科目を募り、公開に取り組む。 c 「特別講義」の効果的実施 全学対象の特別講義を公開講演会として桜園会と共に開催で適時に実施する。また、各学部対象の特別講義についても効果的に実施する。 d 「やまぐち桜の森カレッジ」の充実 実施時期や委員の選任、役割分担等について見直しを行う。また、「山口県立大学生涯学習ボランティア	4	a 「公開講座の見直し」 国際文化、社会福祉、看護栄養、郷土文学資料センター関連として計5講座（山口市ほか3市）、国際関連として国際理解講座（県内14小中学校）をそれぞれ開催した。 b 「公開授業」の拡充 ・授業科目数 10科目（前年度7科目） ・延べ受講者数 537人（前年度386人） c 「特別講義」の効果的実施 ペシャワールの会事務局長福元満治氏を講師に公開講演会を平成20年12月に開催した。桜園会の後援で学生、教職員、地域住民等計約400人が受講した。 d 「やまぐち桜の森カレッジ」の充実 平成21年度の基礎総合講座の時間等について見直しした。「山口県立大学生涯学習ボランティア」の登録者は約40名に達し、平成21年度から登録者を対象に地域における生涯学	年度計画を十分達成

	<p>」について、登録者数の増やその資質の向上に取り組むとともに、修了証の発行、在住市町への人材登録など、講座修了時の取扱いを検討し、試行する。</p> <p>e 「キャリアアップ研修」の充実 栄養職者のキャリアアップ研修（「社会人の学び直しG Pプログラム」）を実施する。また、「保育士対象キャリアアップ研修」「看護職者対象キャリアアップ研修」を実施する。</p> <p>f 「山口県立大学生涯学習・リカレント教育情報誌」の定期的作成、配布 引き続き、定期に作成し、配付する。</p>		<p>習活動のリーダーやコーディネーターとして育成する研修事業を創設することとした。</p> <p>e 「キャリアアップ研修」の充実 管理栄養士を対象としたキャリアアップ研修を実施した（延べ受講者数157人）。保育士、小中高の教諭等を対象にした「発達障害の理解と支援」（延べ受講者数342人）、看護職者を対象にした「感染対策セミナー」（延べ受講者数91人）を実施した。</p> <p>f 「山口県立大学生涯学習・リカレント教育情報誌」の定期的作成、配布 情報誌の春号、秋号（各1万5千部）を作成、自治体の生涯学習担当課、教育機関等に配布した。</p>
(ウ)社会人の受入れを推進する観点から、科目等履修生、長期履修生（パートタイム生）や聴講生などの受入方針や受入体制を見直す（平成19年度）。（No. 68再掲）	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
エ 高大連携の推進 (ア)高校生への大学授業の随時公開や、高校生の本学講義への参加、本学教員の複数回の出張授業、進路相談及び指導のプログラム化、高校生が本学で受講した場合の単位認定等、多様な取組を積極的に推進する（平成18年度）。（No. 123）	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	
(イ)県内や近県の高校に対してより			

<p>積極的に出前講座等のプログラムを送付し、大学進学へのPRを行うとともに、高校側のニーズとのマッチングを行うため、定期的な連絡会議を持つ（平成19年度）。(No. 124)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>—</p>		
<p>(2)郷土文学資料センターによる地域文化の振興</p> <p>ア 郷土文学資料センターが保有する資料のデータベース化を図るとともに、活動内容や成果を発信するホームページやパンフレット、定期刊行物等の作成を行い、広報活動を強化する（平成20年度）。(No. 125)</p>	<p>(2)郷土文学資料センターによる地域文化の振興</p> <p>ア 郷土文学資料に関するデータベースの作成に継続的に取り組み、公開可能なものから順次ウェブサイトに掲載する。また、定期刊行物として発行する「郷土文学資料センターだより」のリニューアルに取り組む。(No.125)</p>	<p>3</p>	<p>センターが所蔵する郷土文学雑誌のデータベース作成のため、目録データの入力を進めた。21年3月末の時点での郷土文学雑誌175タイトルの解題、雑誌81タイトルの細目（目次）を当センターのウェブサイトに掲載した。引き続きデータベースの補充と目次の追加を行う。定期刊行物『郷土文学資料センターだより』の第11号を従来に比べて2P増の全6Pにし、第12号は外部発注による初のカラー印刷に取り組んだ。データベースの充実とセンターだよりのリニューアルにより、当センターの広報活動の基盤を構築した。</p>	
<p>イ 近隣の文学資料施設や研究所との差異化を図りながら基礎的資料をより積極的に収集し、公開する（平成23年度）。(No. 126)</p>	<p>イ 引き続き、山口県ゆかりの文学者に関わる重要資料の収集及び所蔵資料の保存に取り組む。また、外部機関と連携した所蔵資料の活用について検討する。(No.126)</p>	<p>3</p>	<p>角島出身のプロレタリア文学作家・中本か子のパンフレット、単行本計25点、萩出身の作家・編集者樋崎勤の雑誌、単行本計6点をそれぞれ購入した。鷺流狂言関係資料43点を保護するため、業者発注によって計20点の帙（ちつ）を作成し、保存に必要な措置を施した。県立山口図書館に20年4月、オープンした「ふるさと山口文学ギャラリー」の企画展示に高樹のぶ子等の自筆原稿の計4点を貸し出した。9月に県立図書館職員と会議の場を持ち、公開講座との連携や20年度以降の企画展示への協力等について協議した。協議を受けて、ふるさと山口文学ギャラリー企画展示「防長の女流文学」に、当センター所蔵の田上菊舎と上野さち子の関係資料計4点を貸し出した。</p>	
<p>ウ 大学院、学部と連携して、学内外の学生や近隣大学の留学生、社人</p>	<p>ウ 郷土文学資料センターが提供する学習課題や指導方法を学部教育課</p>	<p>3</p>	<p>国際文化学部文化創造学科・展開科目「地域実習」に「山口県内の文学碑調査」と「『</p>	

<p>、生涯学習講座の受講者などに対する、様々な情報提供プログラムを開発し、地域文化への関心を高める仕組みを検討する（平成22年度）。（No. 127）</p>	<p>程において試行する。また、留学生向けの教育プログラムの開発に取り組む。（No.127）</p>	<p>嘉村儀多全集』の本文校訂と関係資料の考察」の2つのプログラムを提供した。「歴史文化実習」では第7回「和装本の書誌①」5月29日）に当センター所蔵の和本（鷺流狂言関係資料）を、第12回「近代文献資料について①」（7月10日）には当センター所蔵の洋装本（嘉村儀多旧蔵書）を教材として活用した。当センターの基盤となる嘉村儀多をテーマに留学生向けの教育プログラムを実施した。山口市仁保出身の私小説作家・嘉村儀多の生家探訪（儀多忌への参加）や英訳された作品（『神前結婚』『途上』）の講読による学内の講義と実地踏査を組み合わせた。</p>	
<p>エ 郷土文学資料センターの機能を充実させ、多様な地域文化を包括的に研究しうる組織形態に整備し、国際文化学研究科の博士課程設置計画と連携しながら重点化すべき領域や研究拠点としての役割、配備する研究員等の検討を進める（平成21年度）。（No. 128）</p>	<p>エ 国際文化学研究科の博士課程設置の検討と連携しつつ、郷土文学資料センターの組織形態の在り方等について検討する。（No.128）</p>	<p>3</p> <p>センターの組織形態は学外者・機関とのネットワーク作り強化を主眼においた。平成13年に当センターが刊行した『山口県文学年表』作成に協力してくれた学外協力員の一部に、地元の文学に関する情報提供の継続を依頼した。県立山口図書館とは企画展示への資料貸し出し、職員との協議の場を持つなど連携活動を推進した。県内の他図書館とも「マーリングリスト」等の連絡網や公開講座時の資料提供などの協力の在り方を検討した。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	5 国際交流

中期目標	5 国際交流に関する目標 「地域と世界をつなぐ大学」として、学生及び教職員の国際交流の機会の拡大、国内外の関係機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生及び教職員の国際交流機会の拡大 ア 姉妹校締結に関わる学術交流、教職員や学生の交流、語学研修プログラム、訪問団の派遣や受入れ、その他の大学全体にかかわる国際セミナーやフォーラム等の事業などについて、専門職員を配置して大学全体の情報を一元的に収集、発信するとともに、大学広報の多言語化を進める基盤を整える（平成20年度）。(No. 129)	5 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生及び教職員の国際交流機会の拡大 ア 国際化推進にかかわる各部局の役割分担や連携方法を明確にし、業務が円滑に行なわれるための基盤を確立する。(No. 129)	3	国際化推進方針等を定め、本学における国際化推進に関する目標や推進体制、役割分担を明確にした。また専任職員を平成20年4月から配置するとともに平成21年4月からは新たに1名配置することで体制の充実を図った。また英語版大学案内を完成した。	
イ 現在展開している学術交流や教員学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや各学部専門教育の教育目標に則してプログラムの内容や運営方法を改善する（平成22年度）。(No. 130)	イ 国際交流活動の活性化に向け、学生交流、教職員交流、学術交流に係る各種プログラムの内容や運営方法の改善に取り組む。(No. 130)	3	フィンランドのラップランド大学と学生交流を開始した（派遣3人、受け入れ2人）。従来の「短期語学研修」の見直しを行い、正規の授業科目（「実践英語」「中国語」「韓国語」「国際交流」「海外語学研修」の5科目の内のいずれか）として、履修することができる「海外語学・文化研修」プログラムに改めた。 英語の海外研修について、平成21年度新規研修先の開拓に取り組んだ。	

			学術交流協定締結校との間で教員の相互交流の平成21年度の実現に取り組むこととした。
ウ 語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、韓国や中国、ヨーロッパや東南アジア方面の新たな大学との交流を広げる可能性を検討する（平成19年度）。（No. 131）	（19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—	
エ 国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究に取り組む（平成22年度）。（No. 98再掲）	ウ 国際共同研究奨励制度を活用した研究の実績等を踏まえ、国際共同研究支援の重点化について検討する。（No. 98）（再掲）。	3	学内の競争的研究費である研究創作活動助成金の学長裁量枠の国際共同研究型において「日韓米高齢者福祉比較研究」に重点配分した。（No. 98）（再掲）
オ 海外からのゲストや客員講師用の宿泊施設の確保、交換留学生の生活基盤の確保について有効な手段を検討する（平成23年度）。（No. 132）	エ 「留学生ハンドブック」及び「留学生支援マニュアル」を作成し、配付する。また、関係部局の連携の上で、民間アパート活用の推進に取り組む。（No. 132）	3	日本語、英語・中国語・韓国語の各言語の留学生ハンドブックを作成し、学術交流協定校等と、渡航前の派遣学生等に配布とともに、国際化推進室ホームページにも一部掲載した。民間アパートの活用については国の助成制度の利用も含めて検討したが、解決すべき課題が大きいことから助成制度の利用は困難との結論に至った。教職員を対象にした留学生支援マニュアルの取りまとめを行ったが、平成21年度の新体制の下で見直しを行うこととした。
(2)国内外の関係機関との連携	(2)国内外の関係機関との連携		
ア 地域の国際交流団体や国際協力団体との連携を深め、地域のニーズにふさわしい共同企画などを年1回は行う体制を整える（平成19年度）。（No. 133）	（19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—	
イ 地域の国際化に関わるニーズを拾い上げ、大学のシーズとマッチする研究、研修の企画や、関連団体との情報交換ネットワークの形成を促進する（平成22年度）。（No. 134）	ア 国内外の関係機関に対し、本学の教育研究活動等に関する情報の定期的な提供に取り組む。（No. 134）	3	ホームページに「国際共同研究」のページを設け、本学の関係情報を提供するとともに、広報紙「ニュースレター」の定期送付、またJAFSAへの情報提供に努め、ネットワーク形成を図った。
ウ 大学と地域をつなぐ国際交流の情報拠点としてのサロン的機能を備	イ 学生等の利便性の向上に資する国際交流の場の開設に取り組む。（	3	専任職員1名を配置し、国際化推進室の窓口機能を強化した。平成21年度から国際化推

えた交流の場づくりの可能性を検討する。（平成23年度）（No. 135）	No. 135)		進室の開設日を従来の週3日から毎日とし、利便性向上に努めた。	
(3)国際交流の成果の地域社会への還元 ア 大学の国際交流事業や各学部の専門性を生かした事業の成果について、多様な講演、フォーラム、フェスティバル等を通して地域社会に還元するとともに、ホームページや広報誌等により情報発信し、地域社会の国際化の促進に努める（平成22年度）。（No. 136）	(3)国際交流の成果の社会への還元 ア 国際化推進に関するウェブサイトを開設する。また、英語で開講される授業の公開や、留学生が参加して行う公開講座の開催に取り組む。（No. 136）	3	国際化推進に関するウェブサイトを開設した。英語で開講される「アジア文化論Ⅱ b」「異文化交流論 b」を公開授業とした（学外延べ受講者数計29人）。国際理解教育講座として、留学生を県内14の小中学校に派遣し、地域の国際化促進に努めた。	
イ 交換留学生やグローバル交流学生、留学生など、海外からの大学生が行う地域活動を提案し、地域の人々と交流する機会を増やす（平成19年度）。（No. 137）	（19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）	—		
ウ 海外の大学からの著名な研究者の知識、技術を地域住民に公開する機会をつくる（平成20年度）。（No. 138）	イ 海外の優れた研究情報を地域住民に公開するために必要な取組を進める。（No. 138）	3	国際共同研究調査の一環として、平成21年1月31日から2月1日にかけて、本学に韓国や米国の研究者を招き、生涯現役社会づくりをテーマにした研究発表やシンポジウムを地域公開で開催した。また、2月には韓国の研究者を招いて、やまぐち地域再生フォーラムを開催した。	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1 運営体制の改善

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 (1)理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針を踏まえつつ機動的な運営が行われるよう、学部長等の権限と責任を明確にするとともに、学部長等を補佐する体制を整備する。 (2)全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 大学全体として取り組むべき課題に的確に対応できるよう、大学の内外の人材その他の資源を活用して大学運営を戦略的に行う仕組みづくりを進める。 (3)地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。 (4)評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 法人が自ら行う点検及び評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 ア 理事長（学長）選考方法の整備 従来の学長選挙を廃止し、理事長選考会議の権限と学内意向の反映との均衡に配慮した理事長（学長）選考の仕組みを構築するとともに、理	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 ア 理事長（学長）選考方法の整備 従来の学長選挙を廃止し、理事長選考会議の権限と学内意向の反映との均衡に配慮した理事長（学長）選考の仕組みを構築するとともに、理	—	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-

事長（学長）解任審査請求の手続を整備する（平成18年度）。(No. 139)				
イ 理事長（学長）補佐体制等の整備 (ア)役員が互いに連携協力しつつ、機動的な業務運営ができるよう、理事長（学長）及びこれを補佐する副理事長、理事の分担業務を明確にする（平成18年度）。(No. 140)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ)役員の経営戦略の具現化を補佐するため、法人経営に関する企画立案、大学各部局等との連絡調整等を行う部署を設ける（平成18年度）。(No. 141)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(ウ)理事長（学長）が定める全学的な方針のもとに、学部、研究科における中期計画の着実な実行を図るため、理事長（学長）による学部長、研究科長の指名制度を導入する（平成18年度）。(No. 142)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ 学部長、研究科長の権限と責任の明確化 学部長、研究科長の指導力、統率力の発揮と教授会業務に係る教職員の負担の軽減を図る観点から、学部長、研究科長と教授会との役割分担を明確にし、学部運営を機動的に行う（平成19年度）。(No. 143)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
エ 学部長、研究科長の補佐体制の整備 学部長、研究科長が当該長を補佐する学科長、専攻長を指名する制度を設ける（平成18年度）。(No. 144)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(2)全学的な視点による戦略的大		- 61 -		

学運営の仕組みづくりの推進				
ア 予算編成方法の見直し 全学的な視点から大学の特色づくりに資する取組等に予算を戦略的、重点的、競争的に配分できるよう、理事長（学長）が予算編成方針を定め、これに基づき、学部長、研究科長等が各部局の予算要求を行い、理事長（学長）が予算の決定、各部局への配分を行う仕組みを整える（平成18年度）。(No. 145)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 各種委員会の見直し 委員会の実効性ある運営と教職員の負担軽減の観点から、各種委員会について、その必要性、あり方を検討し、必要に応じて整理統合や運営方法の改善を行う（平成19年度）。(No. 146)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ その他 学外資源の有効活用方策、民間的発想を生かした運営方法の導入について検討を進める。(No. 147)	(21年度以降に実施する計画であるため、20年度は年度計画なし)	—		
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 ア 大学に関する情報の積極的な提供 (ア) 大学に関する諸情報を大学のホームページや広報誌などの各種媒体を通じて、保護者、同窓会、地域社会、行政や企業、民間団体等に、わかりやすく、魅力的に、定期的に提供する（平成20年度）。(No. 148)	(1) 地域に開かれた大学づくりの推進 ア 大学に関する情報の積極的な提供 (ア) 閲覧者にわかりやすく魅力的な情報を提供することができるよう、全学的な管理体制のもとで、ウェブサイトのコンテンツの更新や必要に応じた体系の見直しを行う。また、ウェブサイトに関わる教職員向けの全学的研修を必要に応じて実施する。(No. 148)	4	大学例規検索システムを構築し、ウェブサイトにおいて一般公開するとともに、大学の基礎データをわかりやすく収録した「大学要覧」を刊行し、各般の利用に供した。学生歌の動画配信も行った。 また、各所属担当者を対象にウェブサイトに関する研修を実施した。	年度計画を十分達成
(イ) 大学教育の特性や成果などにつ				

いて積極的に広報活動を行なう年間計画をたて、特に入試広報については進学情報機関等に広報を行い、また教育研究の成果については企業や民間団体等に広報を行うなど、戦略的、重点的に広報活動を推進する（平成19年度）。(No. 149)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(ウ)大学の理念を具現化して大学グッズ等の開発を行い、大学広報に役立てる（平成23年度）。(No. 150)	(イ)大学グッズ等の開発に向けた検討を開始する。(No. 150)	3	関係所属において、広報用大学グッズの検討に着手した。	
イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 (ア)理事や審議機関の委員に民間企業経験者や卒業生、地域の代表などの学外者を登用する（平成18年度）。(No. 151)	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(イ)教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会を設ける。(No. 152)	必要に応じ、教育研究や地域貢献の推進に関し、学外から広く意見を聴く機会を設ける。(No. 152)	3	开学記念行事において、学外者を招き、「山口県立大学で学ぶことの意味を問う」と題して、シンポジウムを開催し、意見交換を行った。また、産学連携に関し、民間企業団体との定期的会合の場を設けた。	
(ウ)同窓会との効果的な連携を図るため、同窓会との連携や連絡を行う教職員の役割を明確化し、年2回程度の情報交換の機会を設ける（平成19年度）。(No. 153)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(4)評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 大学の組織及び業務全般について、自己点検評価、県評価委員会による評価、認証評価機関評価、監事による業務監査、会計監査人による監査の結果を活用し、継続的に見直しを行う(No. 154)	(3)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 評価結果等を活用し、必要に応じて業務の見直しを行う。(No. 154)	3	山口県公立大学法人評価委員会による平成19年度業務実績評価の結果への対応等について進行管理を行い、中期計画の進捗の遅れが指摘された11項目のうち、7項目について所要の措置を講じた。残り4項目については検討作業を継続中である。	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2 教育研究組織の見直し

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学部、学科、研究科 地域貢献大学を目指す本学の特質に合致する分野における教育研究を強化し、よりよい教育をより効果的に提供するため、次のとおり、学部、学科、研究科の改組、再編に取り組む。</p> <p>ア 学部、学科の再編（平成19年度）。(No. 155)</p> <p>(ア)国際文化学部と生活科学部環境デザイン学科の統合 教員組織を統合して国際文化学科と文化創造学科の2学科を置く。</p> <p>(イ)社会福祉学部における教育課程の充実 精神保健福祉士受験資格取得課程を開設するほか、社会福祉教育実習会議を設ける。</p> <p>(ウ)生活科学部生活環境学科の学生募集の停止</p> <p>(エ)看護学部と生活科学部栄養学科の統合</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学部、学科、研究科</p> <p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	—		

	<p>教員組織を統合して看護学科と栄養学科の2学科を置く。</p> <p>(オ)改組、再編に伴う措置</p> <p>a 現行の学部学科に在籍している学生については、その卒業に至るまで現行の教育を継続する。</p> <p>b 環境については、環境に配慮した行動の大切さを日常生活の中に根付かせる「環境教育」を全学共通教育として展開するとともに、地域共生センター等において研究活動を行っていく。</p> <p>c 改組、再編に伴い学部籍を離れる教員は、地域共生センター等に専任教員として配置し、地域貢献業務等を担当しつつ、学部専門科目、全学共通科目等を兼務する。</p>			
イ 大学院				
(ア)国際文化学研究科	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
a 国際文化学と地域文化学の2系に教育課程を整備する（平成19年度）。(No. 156)				
b 国際文化学研究科に、博士課程を設置することを検討する（平成21年度）。(No. 157)	文系博士課程の設置について引き続き検討を進める。(No. 157)	3	国際文化学研究科内において人材育成目標、教育課程、担当教員の確保等について検討を重ねた。平成20年10月に東京都であった国際文化関連学部・大学院の情報交換会（10大学）に参加し、検討課題について他大学の情報入手に務めた。平成21年2月の教授会で検討組織を再編し、引き続き検討を進めることにした。	
(イ)健康福祉学研究科				
a 博士後期課程を設置する（平成18年度）。(No. 158)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
b 既設の健康福祉学研究科修士課程を博士前期課程とし、健康福祉学専攻と生活健康科学専攻の2専攻を健康福祉学専攻に統合する（平成19年度）。(No. 159)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		

(2)総合教育機構 既存の総合教育機構を全学共通教育の要となる組織として見直し、専任教員を配置して新たな編成を行う（平成19年度）。(No. 160)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(3)附属施設（地域共生センター） ア 地域の民間企業や団体、個人がより気軽に利用できる相談機能や連絡調整機能の在り方について、また、大学の教職員や学生にも身近な存在としての大学の付属施設の在り方について検討し、運営形態や人員配置を見直す（平成19年度）。(No. 161)	(2)附属施設（地域共生センター） (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 行政や関連団体、N P O 法人等の職員を地域共生センターに配置する制度について検討する（平成20年度）。(No. 162)	行政や関連団体、N P O 法人等の職員を地域共生センターに配置する制度について検討する。(No. 162)	3	N P O 法人専任職員の配置に関する検討を行い、財源等のさまざまな課題があることを確認した。	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3 人事の適正化

中期目標	3 人事の適正化に関する目標 (1) 法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 法人の自律的な運営により教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2) 能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が教職員の待遇等に適切に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。 (3) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 学部の枠を超えて、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法人化のメリットを生かした弾力的な制度の構築 ア より専門性を確保し、効率的な法人運営を行うため、民間における経営、人事労務、広報等の専門家の採用を行うとともに、特任教授や中間的専門職など、これまでの区分、形態にとらわれない新たな職種を創設する（一部 平成18年度）。(No. 163)	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
イ 特定の課題や業務に的確に対応できるよう、新たに採用する教職員を対象に、特定の職について任期制を導入する（平成18年度）。(No. 164)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ 教員について、変形労働時間制を採用するとともに、勤務形態の一	(18年度に実施済み予定であったため、20年度は年度計画なし)	—		

層の多様化等を図るため、新たな部分休業制度を創設する（平成18年度）。(No. 165)				
その一方で、教員の兼職、兼業に関しては、学外研修日に非常勤講師を行う場合の取扱いについて、所要の見直しを行う（平成19年度）。(No. 166)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
エ 定数管理を自律的、弾力的かつ効率的に行う。なお、平成19年度以降のプロパー職員採用計画を早急に検討し、策定する（平成18年度）。(No. 167)	(18年度に実施済み予定であったため、20年度は年度計画なし)	—		
(2)能力、意欲及び業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 ア 専任教員を対象に、能力、意欲及び業績が教職員の待遇等に適切に反映される、多面的で適正な人事評価制度を導入する（平成20年度。プロパーの事務職員については別途検討）。(No. 168) (ア)導入に当たっては、以下の内容を基本として、平成18年4月から試行を行い、その実施状況について検証、改善の後、平成20年4月に本格実施。評価結果は、平成21年度を基本として直近の時期に、勤勉手当、昇任などの待遇に反映する。 (イ)目標管理の手法による「目標達成度評価」と職務全般にわたる「行動評価」による総合的な評価とし、学生による授業評価を「行動評価」において参考として活用できるよう改善する。 (ウ)評価の客観性、公平性を高めるため、1次評価者（学科長等）、2次評価者（学部長等）の複数の評価者で評価を行うとともに、人事評価委員会において全学的見地から最終調整を行い、5段階を基本とする相	(1) 人事評価実施要領を策定し、試行を開始する。また、試行結果を踏まえ、管理職員について人事評価制度を導入する。(No. 168)	2	人事評価の実施方法について、検討作業を継続中である。	中期計画の進捗は遅延。

	<p>対評価を行う。</p> <p>(エ)「教育」、「研究」、「地域貢献」、「大学運営」の4つを評価領域とし、学部、学科の特性や教員の役割を踏まえ、個人ごとに評価ウェイトを設定する。</p> <p>(オ)公正性、透明性、客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、評価結果を本人に開示するとともに、不服申立の仕組みを導入する。</p>				
	<p>イ 教職員のインセンティブを高め、能力、意欲及び業績が適切に反映される給与システムを構築する。(No. 169)</p> <p>(ア)県の給与制度について、職務、職責に応じた給与構造への転換を図る見直しが行われたことも踏まえ、法人移行時の給与制度は、原則として県制度に準拠する。</p> <p>(イ)人事評価制度の導入に伴い、平成21年度から、全教員を対象に、人事評価結果を勤勉手当に反映する。給料への反映については、当面、教授を対象に検討する。</p> <p>(ウ)昇格、昇給制度の見直しや手当の見直し、年俸制も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、現行の給与体系、構造を見直す。</p>	<p>(2) 人事評価結果の給与への具体的な反映方法等について検討する。(No. 169)</p>	2	<p>人事評価の実施方法について、検討作業を継続中である。</p>	中期計画はやや遅延。
	<p>ウ 退職手当制度については、民間企業の状況等を踏まえ県制度の見直しが行われたことから、これに準拠する(平成18年度)。(No. 170)</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	—		
	<p>エ 現教職員も含め、人事評価制度と連動した早期勧奨退職・再雇用制度を創設する(平成20年度)。(No. 171)</p>	<p>(3) 人事評価制度の実施状況を踏まえ、人事評価の結果を、早期勧奨退職・再雇用に具体的に反映する方法等を定める。(No. 171)</p>	2	<p>人事評価の実施方法について、検討作業を継続中である。</p>	中期計画は遅延
	<p>オ 学外研修のより効果的な運用が図られるよう、具体的な研修計画とその実績、成果を求め、人事評価に</p>	<p>(4) 学外研修の実績、成果を人事評価制度の試行において活用する。(No. 172)</p>	2	<p>学外研修については職員研修規程(H21.1.5施行)において、その位置づけを明確にし、具体的な研修計画とその実績、成果を求める</p>	中期計画は遅延

活用する（平成18年度）。(No. 172)		こととした。 人事評価の実施方法については、検討作業を継続中である。	
(3)全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 ア 適正な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的、効果的に配置する（平成18年度）。(No. 173)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-	
イ 教職員の人事に関し、その公正を期すとともに、経営審議会、教育研究評議会等との適切な役割分担のもと、全学的な視点に立った適正な業務の遂行に資するため、採用、昇任のための選考、人事に関する基準、手続に関する事務等を行う「人事委員会」を設置する（平成18年度）。(No. 174)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	4 事務等の効率化、合理化

中期目標	4 事務等の効率化、合理化に関する目標 社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)業務の見直し ア 事務処理の簡素化、合理化 事務処理の内容、方法について、定期的に点検を行い、その簡素化、合理化に努める。(No. 175)	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)業務の見直し ア 事務処理の簡素化、合理化 事務処理の簡素化、合理化の対象、方法等を検討し、適当なものについては簡素化、合理化を図る。(No. 175)	3	インターネットによる例規の制定改廃閲覧システムの構築、財務会計システムにおけるバッチ処理のオンライン化などを行った。	
イ 外部委託の活用 定型化業務については、費用対効果等について検討の上、可能なものから外部委託(アウトソーシング)を行う。(No. 176)	イ 外部委託の活用 定型化業務の外部委託について検討し、効果が見込めるものは外部委託を行う。(No. 176)	3	山口県が平成20年度から導入した旅費支給に係る外部委託について、本学への導入の適否を検討したが、本学の規模、旅費支給事務をすでに総務グループに集約している状況等から、スケールメリットその他の点において効果が見込まれないものと結論に至った。今後、他の業務での外部委託の導入について検討を行う。	
ウ 業務マニュアルの作成等 事務処理を効果的、効率的に進めため、業務マニュアルの作成や情	ウ 業務マニュアルの作成等 現行規程の見直しを行うとともに、重要性、緊急性の高いものから順	3	文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に従い、新たに「学術研究	

報の共有化を行う。(No. 177)	次、所要の規程、マニュアルを整備する。(No. 177)		活動に係る行動規範」及び「競争的資金等不正使用防止計画」を制定した。 また、「職員研修規程」、「高速道路等利用料支払事務取扱要領」及び「社会福祉教育推進助成金交付要領」を新たに制定した。
エ 情報化の推進 情報化の推進に関する長期構想を策定し、教育研究活動、地域貢献活動、業務運営、広報、大学評価などに関する情報の共有、発信、セキュリティ確保等をより効果的、効率的、安全に行う（構想策定：平成18年度）。(No. 178)	エ 情報化の推進 所要の情報基盤の整備に取り組む。(No. 178)	3	ウイルス対策ソフト機関一元化を実施するための全学全数調査を実施し、機関一元契約を実施した。基幹ネットワークの老朽化機器を更新し、無線 LAN 環境を整備した。ネットワーク危機管理体制強化策として学内 LAN ネットワーク保守を外部委託する計画を具体的に作成した。
(2)事務組織の見直し 事務組織について、教育研究組織と連携しつつ、教育研究、学生の受入れ、学生支援、地域貢献、国際交流等に関する活動を、全学的な視点から、より効果的、効率的に進めることができるよう、その在り方について必要に応じ見直しを行う。(No. 179)	(2) 事務組織の見直し 事務組織のより効果的、効率的な在り方について検討する。(No. 179)	3	管理部門、業務部門の組織・定員について、平成22年度実施を目指して見直しを行った。

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	1 自己収入の増加

中期目標	1 自己収入の増加に関する目標 (1)授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。
	(2)外部研究資金等の積極的導入 法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。 このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。 また、受託研究等に当たっては、研究に必要な事務費を適正に計上するなど負担区分について見直しを行う。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)授業料等学生納付金 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適正な料金を設定する。 (No. 180)	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)授業料等学生納付金 平成21年度授業料について見直しを検討する。 (No. 180)	4	他の公立大学の動向等を総合的に勘案し、平成21年度の授業料等の額は据え置くこととした。 なお、適切な財務運営の観点から、当面取り組むべき事項として、法人の経営判断により今後の社会情勢の変化等に対応した料金の設定を迅速かつ適切に行うことができるようにするための授業料等の上限額の改定等を行った。	年度計画を十分達成。
(2)外部研究資金等の積極的導入 ア 外部研究資金の積極的導入	(2) 外部研究資金等の積極的導入			

外部研究資金の獲得額を現在の2倍に伸ばす（平成23年度）。(No. 181)	外部研究資金の獲得額について平成17年度実績の2倍の水準を確保することを目指す。(No. 181)	5	文部科学省大学改革等推進補助金等について、平成19年度採択の継続分5件に加え、新たに2件の採択が実現したこと等により、外部研究資金等の獲得額は、前年度比9.9%増の137,930千円に達し、平成17年度実績の3.6倍を確保した。 【外部研究資金獲得額】 平成20年度 137,930千円 平成19年度 125,451千円 (平成17年度 38,496千円) 【前年度等比較】 平成19年度比 109.9% (平成17年度比 358.3%)	年度計画を十二分に達成。
イ 受託研究等の負担区分の見直し 受託に当たっては、所要の事務費相当分を計上するなど、負担区分について、適正な見直しを行う。(No. 182)	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
ウ その他の自己収入の確保に向けた取組の推進 大学施設を有効活用し、芸術活動やコンサート、講演、創作発表等の自主事業を行うとともに、教育研究に支障のない範囲で施設の貸出しを図る仕組みをつくる（平成18年度）。(No. 183)	(18年度に実施済み予定であったため、20年度は年度計画なし)	—		

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	2 経費の抑制

中期目標	2 経費の抑制に関する目標 自律的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の抑制を図る。 また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)予算執行の弾力化、効率化を図り、年度途中における緊急課題の発生への対応や研究内容に応じた教授研究費の執行などを適切に行う体制を確保する。(No. 184)	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)教授研究費の予算配分について、必要に応じ見直しを行う。(No. 184)	3	教授研究費枠を活用し、教員が学外の研究機関等に滞在して研修を行う際に助成を行う制度を創設した。平成21年度から適用することとしている。	
(2)契約期間の複数年度化、購入方法の改善、管理業務の委託の推進等により、経費の削減を図る。(No. 185)	(2)契約期間の複数年度化に向け、委託業務仕様について見直しを行う。(No. 185)	3	新しい学生食堂の運営業者を指名プロポーザル方式により公募の上選定し、5年間の委託契約を交わすこととした。	
(3)剰余金の活用や外部研究資金の活用などと合わせて、教授研究費等の運用改善にインセンティブが働く仕組みを検討する。(No. 186)	(3)教授研究費の競争的研究費の配分、選考方法等について、必要に応じ見直しを検討する。(No. 186)	3	教員の研究意欲の向上、学内における研究活動の活性化を図るため平成21年度予算編成において、教員教授研究費のうち特別研究費（競争的研究費）の配分割合のさらなる引き上げを行った。 【21年度予算額の対前年度比較】 ・個人研究費及び学部共通経費 △6.6% ・特別研究費（競争的研究費枠） +2.7%	
(4)教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	-		

化、非常勤教職員も含めた適正な人員配置等により、定員管理を計画的に行い、もって、人件費の抑制を図る。(No. 187)							
(5)環境マネジメントシステム（エコアクション21）の導入による環境負荷軽減の取組とも連動しつつ運営管理コストの削減を行う。(No. 188)	(4)環境活動計画を改訂し、当該計画に基づき、環境負荷の低減、光熱水費の節減に取り組む。(No. 188)	2	<p>環境活動計画に基づき、環境負荷の低減とともに光熱水費の節減に取り組み、緑カーテンの実施や節水コマの設置を行ったが、7月の猛暑や漏水、ガス漏れ、原油高のため、前年比はいずれも抑制するに至らなかった。</p> <p>【光熱水費実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>①電力使用料 (千円) 36,468 (前年比 119.7%) (前年度 30,463)</td> </tr> <tr> <td>②ガス使用料 (千円) 9,682 (前年比 113.2%) (前年度 8,554)</td> </tr> <tr> <td>③上水道使用料 (千円) 3,949 (前年比 106.0%) (前年度 3,724)</td> </tr> </tbody> </table>	①電力使用料 (千円) 36,468 (前年比 119.7%) (前年度 30,463)	②ガス使用料 (千円) 9,682 (前年比 113.2%) (前年度 8,554)	③上水道使用料 (千円) 3,949 (前年比 106.0%) (前年度 3,724)	年度計画はやや未達成。
①電力使用料 (千円) 36,468 (前年比 119.7%) (前年度 30,463)							
②ガス使用料 (千円) 9,682 (前年比 113.2%) (前年度 8,554)							
③上水道使用料 (千円) 3,949 (前年比 106.0%) (前年度 3,724)							

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	3 資産の管理及び運用

中期目標	3 資産の管理及び運用に関する目標 教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を検討する。 なお、看護学部棟北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、当面の利活用計画を定め、有効活用を図る。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)施設設備の利活用状況を調査し、その結果を基に、施設設備の運用改善、有効活用を図る。(No. 189)	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)大学施設等を効率的に管理し有効活用を図る上で適切な体制、仕組み等の在り方について検討する。(No. 189)	3	教室の利用状況調査を実施するとともに、施設管理に関する課題について検討し、平成21年度において学内ワーキンググループを組織し、検討を進めることとした。	
(2)施設設備の管理については、「建物保全調査」等の結果を参考に、計画的な維持補修を行う。(No. 190)	(2)施設設備の維持補修を計画的に行う。(No. 190)	3	年次計画に基づき、大学院屋根、3号館高架水槽等の改修工事を実施した。また、平成21年度から23年度までの施設改修計画を作成した。	
(3)大学施設の地域開放について、地域開放の実施方法、実施施設の範囲、施設使用料の設定等地域開放のルールづくりや試行を行う。(No. 191)	(3)大学施設の貸出を行い、その実績を踏まえ、改善すべき点等について検討する。(No. 191)	3	教室の貸出について、本学の集中講義等の計画が確定する前に、大規模な試験や講習会の申し込みがあることから、その対応について引き続き検討を進めることとした。	
(4)看護学部棟北側用地については、当面の利活用計画を定め有効活用を図る。(No. 192)	(4)将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、看護学部棟北側用地の当面の利活用計画について引き続き検討する。(No. 192)	3	大学全体の将来の在り方に関する検討と並行して、検討作業を継続中である。	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検、評価を定期的に実施する体制を整えるとともに、その内容、方法の一層の充実に取り組む。 また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民にわかりやすく示すことができるよう工夫する。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検、評価を実施する体制の整備 評価対象、評価基準、評価方法、評価の実施体制、評価結果の公表の方法、評価の周期等を明確にし、自己点検、評価を全学的かつ定期的に行う体制を整える(平成18年度)。(No. 193)	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
2 自己点検、評価の内容、方法の充実 (1)学生に対し、学生の授業評価結果に対する教員の自己評価、意見を速やかに公表する仕組みを確立する(平成19年度)。(No. 194)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(2)学生の進路や就職状況に関する卒業生の声、地域社会の声を生かして教育活動の改善方策を検討する仕組みを整える(平成22年度)。(No.	1 同窓会と連携し、卒業生の声を収集する仕組みについて検討する。(No. 195)	3	同窓会「桜園会」の協力で本学卒業生のインターネット利用、大学ホームページへのアクセスの実態を調査した(回答者162人)。本学卒業者(同窓会会員)の声を聞くシステ	

. 195)			ム開設準備に向けて桜園会と卒業生の声（投書）を受ける窓口、仕分け、閲覧、回答、配信までの流れを協議した。投書受信データ処理の専用サーバを用意し、情報化推進室と共同してデータベース構築にも着手した。
(3) 研究成果に関するデータを教員全員で共有できる仕組みを構築する（平成22年度）。(No. 196)	2 教員業績データベースに登録された研究成果に関するデータを学内教員間で共有する仕組みについて検討する。(No. 196)	3	新任教員に対して、本学の教員業績データベースへの登録や更新を支援し、助教以上の専任教員123人が全て登録した（平成20年度末）。独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JST-READ」への業績登録を案内して、20年度末63件に登録件数を伸ばした（前年度55件）。山口県立大学学術情報（電子版）第2号を年度末に公開した。
3 評価結果の公表 自己点検、評価の結果について、わかりやすく要約した資料を、速やかにホームページ等により公表する（平成19年度）。(No. 197)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ、教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行う。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>教育研究、地域貢献、国際交流、情報基盤等に関する長期的な見通しの下、将来的なキャンパス移転との整合に留意しつつ、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化やユニバーサルデザインの観点を踏まえた今後の施設の機能のあり方、必要性、緊急性等について、検討を行う。(No.198)</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>キャンパス移転の実現に向け、大学全体の将来の在り方も含めた検討を進める。 (No. 198)</p>	3	<p>各部局における将来の教育研究活動の在り方について調査検討を行うとともに、先進地視察を実施し、次年度において引き続き検討を進めることとした。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

中期計画	平成20年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 (1)教職員と学生の安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する（平成18年度）。(No. 199)	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(2)施設設備の安全点検、環境測定、健康診断及びこれらの結果に基づく事後措置や安全教育、健康教育、ハラスメントの防止、公益通報者の保護などの安全衛生管理活動について、毎年度、実行計画を作成し、総合的かつ的確に実施する（平成19年度）。(No. 200)	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	—		
(3)安全衛生管理活動の状況について評価を行い、評価結果を次年度の計画に反映させる仕組みを構築し、適切に運営する（平成20年度）。(No. 201)	安全衛生管理活動に関する評価の結果を、次年度の計画に反映させる仕組みを構築し、運用する。(No. 201)	3	平成21年2月に、平成20年度の安全衛生管理活動結果の中間報告及び次年度の活動計画案を、衛生委員会において審議し、その結果に基づき、平成21年度の活動計画を作成した。	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画 (百万円)		平成20年度の年度計画及びその実績 (百万円)				特記事項
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,213	運営費交付金	1,094	1,189	95	
授業料等収入	4,999	授業料等収入	815	832	17	
受託研究等収入	90	受託研究等収入	14	19	5	
施設費	126	施設費	21	21	0	
その他収入	76	その他収入	92	117	25	
計	11,504	計	2,036	2,178	142	
支出		支出				
教育研究費	1,539	教育研究費	272	262	△10	
受託研究等経費	90	受託研究等経費	14	19	5	
人件費	8,707	人件費	1,516	1,571	55	
一般管理費	1,168	一般管理費	234	230	△4	
計	11,504	計	2,036	2,082	46	
【人件費の見積り】						
中期目標期間中 総額8,707百万円を支出する。						
平成19年度以降の人件費の見積りについては、平成18年度の人件費見積額に教員定数計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップは含まない。						
退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。						
【人件費の見積り】						
総額 1,516百万円を支出する。						
退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。						
退職給付（外数）						
計画 82百万円						
実績 97百万円						
(うち運営費交付金91百万円)						

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成20年度の年度計画及びその実績				特記事項
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,521	費用の部	2,081	2,142	61	
経常経費	11,293	経常経費	1,997	2,057	60	
業務費	10,309	業務費	1,787	1,894	107	
教育研究費	1,512	教育研究費	257	301	44	
受託研究費等	90	受託研究費等	14	15	1	
人件費	8,707	人件費	1,516	1,578	62	
一般管理費	984	一般管理費	210	163	△47	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	228	減価償却費	84	84	0	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,521	収入の部	2,081	2,240	159	
経常収益	11,521	経常収益	2,081	2,185	104	
運営費交付金	5,953	運営費交付金	1,094	1,189	95	
授業料等収益	5,234	授業料等収益	817	835	18	
受託研究費等収益	90	受託研究費等収益	14	19	5	
その他収益	76	その他収益	92	106	14	
財務収益	0	財務収益	0	1	1	
雑益	0	雑益	0	27	27	
資産見返運営費交付金等戻入	103	資産見返運営費交付金等戻入	6	9	3	
資産見返物品受贈額戻入	65	資産見返物品受贈額戻入	58	55	△3	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
純益	0	純益	0	98	98	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成20年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,513	資金支出	2,082	2,505	423	
業務活動による支出	11,118	業務活動による支出	1,979	2,019	40	
投資活動による支出	386	投資活動による支出	57	63	6	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	24	24	
次期中期目標期間への繰越金	9	次期中期目標期間への繰越金	46	399	353	
資金収入	11,513	資金収入	2,082	2,505	423	
業務活動による収入	11,378	業務活動による収入	2,015	2,153	138	
運営費交付金による収入	6,213	運営費交付金による収入	1,094	1,189	95	
授業料等による収入	4,999	授業料等による収入	815	832	17	
受託研究等による収入	90	受託研究等による収入	14	17	3	
その他の収入	76	その他の収入	92	115	23	
投資活動による収入	126	投資活動による収入	21	22	1	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	9	前期中期目標期間からの繰越金	46	330	284	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成20年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成20年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成20年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 。	平成19年度の当期総利益の額の全部（65,660千円）を、設立団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・業務運営充実積立金及び学生支援積立金）として整理した。	

3 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備考
全選抜方法計	全学部計			6.56	4.68	5.17	4.30	5.81	5.17	4.11	1,234／300=4.11
	国際文化学部	国際文化学科		5.70	4.01	3.45	3.11	8.02	5.05	3.70	222／60=3.70
		文化創造学科						9.34	4.32	3.84	192／50=3.84
	社会福祉学部	社会福祉学科		5.09	4.71	6.24	3.91	4.06	4.94	4.29	429／100=4.29
		生活環境学科		9.28	3.24	8.76	4.60				⑯募集停止
		栄養学科		7.77	5.37	5.00	5.63				⑯募集停止
	看護学部	環境デザイン学科		5.88	5.12	5.88	3.48				⑯募集停止
		看護学科		9.03	6.08	3.93	6.78				⑯募集停止
		看護栄養学部						3.90	7.04	4.34	217／50=4.34
	うち一般選	栄養学科						4.88	4.65	4.35	174／40=4.35
	全学部計			6.38	4.30	4.61	3.60	4.75	3.81	3.19	395／124=3.19
	国際文化学部	国際文化学科		6.63	4.62	2.79	3.50	7.04	3.50	2.83	68／24=2.83
		文化創造学科						7.80	3.25	2.75	55／20=2.75
	社会福祉学部	社会福祉学科		4.92	4.67	7.03	3.17	4.02	4.05	4.48	188／42=4.48
		生活環境学科		9.80	3.70	8.50	2.90				⑯募集停止
	生活科学部	栄養学科		5.00	2.79	2.79	3.93				⑯募集停止

拔 一 前 期)	環境デザイン学科	5.33	4.00	4.58	2.50				⑯募集停止
	看護学部 看護学科	9.06	4.69	2.25	5.75				⑯募集停止
	看護栄養学部 看護学科					2.20	5.90	2.20	44／20=2.20
	栄養学科					2.83	1.94	2.22	40／18=2.22
うち 推 薦 選 抜	全学部計	3.30	3.12	3.21	2.63	2.74	2.91	2.34	316／135=2.34
	国際文化学部 国際文化学科	2.35	1.78	2.03	1.35	1.67	2.19	1.33	36／27=1.33
	文化創造学科					1.36	1.77	2.05	45／22=2.05
	社会福祉学部 社会福祉学科	2.80	2.97	3.03	2.36	2.44	2.26	1.72	79／46=1.72
	生活科学部 生活環境学科	1.08	1.75	4.08	2.33				⑯募集停止
	栄養学科	6.71	6.93	6.21	6.07				⑯募集停止
	環境デザイン学科	3.10	2.70	2.30	1.80				⑯募集停止
	看護学部 看護学科	5.33	4.61	3.80	3.90				⑯募集停止
	看護栄養学部 看護学科					4.00	3.73	3.05	67／22=3.05
	栄養学科					5.25	6.06	4.94	89／18=4.94

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

区分	入学年度								備考
		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	
全学部計		1.12	1.11	1.12	1.11	1.10	1.09	1.09	327／300=1.09
国際文化学部	国際文化学科	1.19	1.16	1.09	1.14	1.27	1.13	1.15	69／60=1.15
	文化創造学科					1.16	1.18	1.18	59／50=1.18
社会福祉学部	社会福祉学科	1.09	1.13	1.04	1.09	1.02	1.05	1.07	107／100=1.07
生活科学部	生活環境学科	1.16	1.12	1.40	1.24				⑨募集停止
	栄養学科	1.07	1.07	1.20	1.07				⑨募集停止
	環境デザイン学科	1.08	1.00	1.12	1.16				⑨募集停止
看護学部	看護学科	1.08	1.10	1.10	1.05				⑨募集停止
看護栄養学部	看護学科					1.04	1.06	1.02	51／50=1.02
	栄養学科					1.05	1.05	1.03	41／40=1.03

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

(%)

区分	入学年度								備考
		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	
全学部計		38.0	41.0	41.9	46.2	40.0	44.3	45.9	150／327=45.9
国際文化学部	国際文化学科	37.9	35.5	40.2	44.0	36.8	42.6	39.1	27／69=39.1
	文化創造学科					34.5	45.8	42.4	25／59=42.4
社会福祉学部	社会福祉学科	46.0	40.0	44.6	49.4	42.2	43.8	41.1	44／107=41.1
生活科学部	生活環境学科	13.8	28.6	31.4	48.4				⑨募集停止
	栄養学科	37.5	40.6	38.9	40.6				⑨募集停止
	環境デザイン学科	25.9	48.0	35.7	31.0				⑨募集停止
看護学部	看護学科	46.5	59.1	54.5	57.1				⑨募集停止
看護栄養学部	看護学科					51.9	45.3	72.5	37／51=72.5
	栄養学科					33.3	45.2	41.5	17／41=41.5
県内大学平均		28.2	27.3	28.2	28.2	29.0	-	-	
全国大学平均		39.5	39.7	40.1	40.8	41.0	-	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

(倍)

区 分	年 度								備 考
		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	
全学部計		1.09	1.12	1.14	1.14	1.14	1.13	1.12	1,385／1,237=1.12
国際文化学部	国際文化学科	1.15	1.21	1.22	1.21	1.22	1.26	1.24	333／269=1.24
	文化創造学科					1.16	1.17	1.16	179／154=1.16
社会福祉学部	社会福祉学科	1.04	1.08	1.10	1.09	1.09	1.06	1.07	417／390=1.07
生活科学部	生活環境学科	1.12	1.12	1.21	1.23	1.25	1.29	1.32	37／28=1.32
	栄養学科	1.08	1.08	1.09	1.10	1.14	1.17	1.09	36／33=1.09
	環境デザイン学科	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.18	1.36	38／28=1.36
看護学部	看護学科	1.09	1.08	1.08	1.09	1.09	1.01	1.04	52／50=1.04
看護栄養学部	看護学科					1.04	1.05	1.03	164／160=1.03
	栄養学科					1.05	1.05	1.03	129／125=1.03

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表5）

(倍)

区 分		入学年度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備 考
全研究科計			1.54	1.42	1.13	1.11	1.61	1.30	1.26	29／23=1.26
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.50	1.50	1.30	1.00	1.60	1.40	1.00	10／10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.57	1.57	1.00	1.00	1.80	1.30	1.40	14／10=1.40
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		1.57	1.14	1.00	0.86				⑩募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)					2.33	1.00	1.00	1.67	5／3=1.67

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表6） (倍)

区分	入学年度		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備考
全研究科計			1.17	1.13	1.00	0.89	1.35	1.17	1.04	24／23=1.04
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.20	1.20	1.10	0.80	1.30	1.30	0.90	9／10=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.00	1.43	1.00	1.00	1.50	1.10	1.20	12／10=1.20
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		1.29	0.71	0.86	0.71				⑩募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)					1.33	1.00	1.00	1.00	3／3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

(倍)

区分	年度		平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備考
全研究科計			1.23	1.23	1.17	1.00	1.04	1.31	1.22	60／49=1.22
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.20	1.30	1.25	1.00	1.05	1.35	1.25	25／20=1.25
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.14	1.29	1.36	1.07	1.24	1.35	1.20	24／20=1.20
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		1.36	1.07	0.86	0.86	0.86			⑩募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)					1.33	1.17	1.11	1.22	11／9=1.22

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表8)

(%)

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
社会福祉士国家試験 *	県立大学	43.8	46.7	47.5	49.5	53.8	56.7	59.9	616／1,028=59.9
	全国平均	28.1	28.5	28.7	28.6	28.5	28.7	28.8	124,359／432,420=28.8
管理栄養士国家試験	県立大学	79.4	69.0	97.2	100.0	100.0	94.1	87.8	36／41=87.8
	全国平均	19.8	15.6	25.3	26.8	35.2	31.6	29.0	6,878／23,745=29.0(新卒74.2)
看護師国家試験	県立大学	97.9	95.2	97.8	86.8	97.6	93.2	100.0	40／40=100.0
	全国平均	92.6	91.2	91.4	88.3	90.6	90.3	94.4	45,784／50,906=89.9(新卒94.4)
保健師国家試験	県立大学	91.2	96.1	77.8	76.6	100.0	90.7	100.0	48／48=100.0
	全国平均	91.5	92.3	81.5	78.7	99.0	91.1	97.7	11,773／12,049=97.7(新卒98.5)
助産師国家試験	県立大学	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6／6=100.0
	全国平均	89.2	96.2	99.7	98.1	94.3	98.1	99.9	1,741／1,742=99.9(新卒99.9)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：社会福祉士国家試験の県立大学は合格者数累積÷卒業生累積×100。全国平均は合格者数累積÷受験者数累積×100。

<参考> 社会福祉士国家試験合格率 (新卒及び既卒計)

(%)

年度	平19	平20	備考
県立大学	54.9	58.8	80／136=58.8
全国平均	30.6	29.1	13,865／46,099=29.1

ii 各種免許資格取得者数（表9）

(人)

免許資格の区分・名称		卒業 年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備 考
教育職員免許	中学校教諭（一種）（国語）		5	2						⑯廃止
	中学校教諭（一種）（家庭）		4							⑮廃止
	中学校教諭（一種）（英語）		20	1						⑯廃止
	高等学校教諭（一種）（国語）		6	2	4	2	8	6	3	
	高等学校教諭（一種）（理科）				-	-	-	6	10	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）		4	9	10	17	18	7	8	
	高等学校教諭（一種）（福祉）		14	6	6	12	7	11	7	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）		23	8	10	5	16	11	19	
	高等学校教諭（一種）（公民）									⑯廃止
	特別支援学校教諭（一種）		8	1	5	9	7	2	5	⑯以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）					-	-	11	18	⑰開設
	養護教諭（一種）				-	-	-	8	15	⑯開設
国家試験受験資格	司書教諭		18	11	7	11	11	7	13	
	社会福祉士試験		83	74	75	85	82	89	62	
	管理栄養士試験		34	31	36	33	34	34	36	
	看護師試験		47	42	45	38	42	44	40	
	保健師試験		57	51	54	47	51	54	48	
	助産師試験		5	5	6	5	6	4	6	
	学芸員		22	22	24	18	22	11	19	

任 用 資 格	図書館司書	21	19	12	23	15	13	23	
	社会福祉主事	85	77	79	88	84	92	82	
	児童指導員	85	77	79	88	84	92	82	
	食品衛生監視員	34	31	36	33	31	31	38	
	食品衛生管理者	34	31	36	33	31	31	38	
その 他	日本語教員	8	12	12	16	22	19	14	
	栄養士免許	34	31	36	31	32	31	38	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表10）

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備 考
教育 職 員 免 許	中学校教諭（専修）（家庭）		0	2	0	1	1	0	1	
	中学校教諭（専修）（英語）		4	2	1	1	1	1	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		0	2	0	1	2	1	1	
	高等学校教諭（専修）（英語）		4	2	1	1	1	1	0	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表11）

(%)

区 分	卒業年度								備 考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
全学部計		96.0	95.0	95.8	96.0	95.5	97.4	96.8	273／282=96.8
国際文化学部	国際文化学科	100.0	100.0	95.3	92.9	93.6	95.1	92.7	76／82=92.7
	文化創造学科						-	-	⑯開設
社会福祉学部	社会福祉学科	97.2	100.0	94.3	96.4	96.1	98.8	100.0	76／76=100.0
生活科学部	生活環境学科	78.6	78.3	100.0	100.0	94.4	91.7	88.5	23／26=88.5
	栄養学科	93.8	92.3	93.9	100.0	96.6	100.0	100.0	37／37=100.0
	環境デザイン学科	87.0	75.0	95.5	88.0	89.5	94.4	100.0	18／18=100.0
看護学部	看護学科	100.0	100.0	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	43／43=100.0
看護栄養学部	看護学科						-	-	⑯開設
	栄養学科						-	-	⑯開設

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表12）

(%)

区分	卒業年度								備考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
全学部計		75.9	77.3	82.1	83.1	81.8	84.2	83.0	273／329=83.0
国際文化学部	国際文化学科	69.3	77.9	74.4	74.7	80.2	78.4	80.0	76／95=80.0
	文化創造学科						-	-	⑯開設
社会福祉学部	社会福祉学科	82.4	83.1	83.5	90.9	88.0	92.4	92.7	76／82=92.7
生活科学部	生活環境学科	40.7	58.1	72.0	62.1	60.7	73.3	67.6	23／34=67.6
	栄養学科	88.2	77.4	86.1	93.9	82.4	91.2	90.2	37／41=90.2
	環境デザイン学科	69.0	55.6	80.8	73.3	60.7	65.4	64.3	18／28=64.3
看護学部	看護学科	89.5	90.4	94.4	95.7	98.0	88.9	87.8	43／49=88.9
看護栄養学部	看護学科						-	-	⑯開設
	栄養学科						-	-	⑯開設
県内大学平均（学部）		55.5	54.9	59.2	62.0	65.9	-	-	
全国大学平均（学部）		55.0	55.8	59.7	63.7	67.6	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表13）

(%)

区 分	卒業年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備 考
全学部計		82.4	81.4	86.7	89.4	89.9	89.1	88.6	273／308=88.6
国際文化学部	国際文化学科	77.2	82.2	81.3	84.4	88.0	85.3	84.4	76／90=84.4
	文化創造学科						-	-	⑯開設
社会福祉学部	社会福祉学科	85.4	86.5	84.6	93.0	90.1	94.4	93.8	76／81=93.8
生活科学部	生活環境学科	57.9	64.3	85.7	78.3	85.0	84.6	85.2	23／27=85.2
	栄養学科	90.9	82.8	93.9	96.9	93.3	100.0	97.4	37／38=97.4
	環境デザイン学科	76.9	57.7	84.0	81.5	77.3	70.8	69.2	18／26=69.2
看護学部	看護学科	91.1	94.0	94.4	95.7	98.0	88.9	93.5	43／46=93.5
看護栄養学部	看護学科						-	-	⑯開設
	栄養学科						-	-	⑯開設
県内大学平均（学部）		66.3	66.2	70.3	74.8	79.9	-	-	
全国大学平均（学部）		62.1	63.3	67.9	72.5	76.8	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表14）

(%)

区 分	卒業年度								備 考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
全学部計		45.7	54.8	46.8	48.7	37.7	41.0	45.1	123／273=45.1
国際文化学部	国際文化学科	50.8	48.3	54.1	52.3	28.8	39.7	32.9	25／76=32.9
	文化創造学科						-	-	⑯開設
社会福祉学部	社会福祉学科	47.1	62.5	48.5	50.0	47.9	41.2	48.7	37／76=48.7
生活科学部	生活環境学科	63.6	44.4	27.8	27.8	29.4	27.3	34.8	8／23=34.8
	栄養学科	46.7	58.3	61.3	41.9	46.4	45.2	43.2	16／37=43.2
	環境デザイン学科	45.0	46.7	19.0	36.4	23.5	35.3	38.9	7／18=38.9
看護学部	看護学科	33.3	57.4	45.1	60.0	38.8	47.9	69.8	30／43=69.8
看護栄養学部	看護学科						-	-	⑯開設
	栄養学科						-	-	⑯開設

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表15）

（%）

区分	卒業年度								備考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
教員		0.0	1.3	2.4	1.5	1.6	1.9	3.3	9/273=3.3
公務員		22.6	14.5	11.3	5.7	8.9	9.2	10.6	29/273=10.6
建設業		2.9	2.2	1.2	2.7	1.6	1.5	1.1	3/273=1.1
製造業		5.3	9.2	7.3	11.5	6.2	5.7	5.5	15/273=5.5
卸売・小売業		8.2	16.7	21.4	17.2	10.9	10.3	12.5	34/273=12.5
金融・保険業		1.2	2.6	2.4	2.3	2.7	5.7	8.8	24/273=8.8
不動産業		0.0	0.0	0.8	0.4	1.6	0.4	1.8	5/273=1.8
電気・ガス・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1/273=0.4
運輸・通信業		1.6	0.0	0.8	0.8	0.8	1.1	4.0	11/273=4.0
サービス業		58.0	53.5	52.4	57.9	65.7	64.0	52.0	142/273=52.0
うち福祉関係		23.0	21.9	20.6	23.0	18.3	25.7	15.8	43/273=15.8
うち栄養士関係		7.4	4.4	6.5	6.9	8.2	7.3	7.7	21/273=7.7
うち看護関係		9.1	12.7	14.5	14.6	17.1	13.4	12.8	35/273=12.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	273/273=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)研究科

i 就職決定率（表16）

(%)

区分		修了年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
修士課程計			69.2	66.7	75.0	92.9	80.0	80.0	66.7	4／6=66.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		42.9	60.0	100.0	100.0	60.0	75.0	100.0	3／3=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	33.3	1／3=33.3
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		100.0	60.0	60.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0／0
博士課程計								-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)							-	50.0	1／2=50.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表17）

(%)

区分		修了年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
修士課程計			40.9	29.6	24.0	43.3	33.3	25.0	16.7	4／24=16.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		25.0	30.0	18.2	61.5	27.3	50.0	33.3	3／9=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		62.5	25.0	16.7	36.4	14.3	20.0	6.7	1／15=6.7
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		50.0	33.3	37.5	16.7	66.7	0.0	0.0	0／0=0.0
博士課程計							-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)						-	-	50.0	1／2=50.0
全国大学平均（修士課程）			64.2	65.5	67.5	69.8	72.2	-	-	
全国大学平均（博士課程）			54.4	56.3	57.1	57.3	58.8	-	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表18）

(%)

区分		修了年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
修士課程計			69.2	66.7	75.0	92.9	50.0	50.0	25.0	1／4=25.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		42.9	60.0	100.0	100.0	66.7	66.7	0.0	0／3=0.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	1／1=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		100.0	60.0	60.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0／0=0.0
博士課程計							-	-	0.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)						-	-	0.0	0／1=0.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)参考

i 求人状況（大学全体）（表19）

(人)

区 分	年 度								備 考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
求人企業業数	教育	37	50	29	37	60	85	75	
	建設業	21	25	40	45	57	88	53	
	製造業	29	55	73	109	198	250	249	
	卸売・小売業	268	326	335	226	268	371	273	
	金融・保険業	96	79	94	99	109	116	83	
	不動産業	12	11	16	16	32	43	43	
	マスコミ	28	20	22	32	58	65	49	
	電気・ガス・水道業	1	0	0	5	6	0	3	
	運輸・通信業	19	11	24	37	31	41	37	
	サービス業	867	994	1,112	1,351	1,703	1,843	1,637	
うち病院、福祉関係		589	685	766	971	1,292	1,490	1,310	
求人企業数計（社）		1,378	1,571	1,745	1,957	2,522	2,902	2,502	
うち県内企業の数		166	177	206	210	289	327	295	
求人数（人）		20,837	26,493	28,658	34,322	69,816	85,344	57,878	
うち県内求人数		738	578	765	778	1,823	1,942	1,854	

(1)学生支援

a 標記金給付・貸与状況（大学全体）（表20）

（人、千円）

区分		支給年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	487	520	549	560	581	598	688	
		支給総額	298,176	321,372	347,184	385,304	412,196	430,416	506,519	
	給付	支給対象学生数	0	0	0	0	0	0	2	
		支給総額	0	0	0	0	0	0	1,440	
	小計	支給対象学生数	487	520	549	560	581	598	690	
		支給総額	298,176	321,372	347,184	385,304	412,196	430,416	507,959	
学内制度	貸与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給付	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	制度なし
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
制度計	貸与	支給対象学生数	487	520	549	560	581	598	688	
		支給総額	298,176	321,372	347,184	385,304	412,196	430,416	506,519	
	給付	支給対象学生数	0	0	0	0	0	0	2	
		支給総額	0	0	0	0	0	0	1,440	
	合計	支給対象学生数	487	520	549	560	581	598	690	
		支給総額	298,176	321,372	347,184	385,304	412,196	430,416	507,959	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表21）

(件、千円)

区分	年 度								備 考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
件 数		195	246	279	275	279	252	242	
金 額		24,454	32,290	36,456	35,805	36,586	34,023	32,952	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表22）

(件)

施設の名称	相談件数	年 度							備 考
		平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	
学生相談室		57	49	83	72	420	464	445	

注：相談件数は延べ数。

(イ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表23）

(件、千円)

区分		受入年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
文部科学省	件数	12	15	18	19	15	20	23		
	金額	14,900	18,200	23,200	21,300	23,400	30,330	28,200		
受託研究	件数	9	16	15	12	19	10	15	受託事業を含む	
	金額	10,925	11,820	7,715	8,736	12,028	15,535	17,628		
奨学寄附金	件数	7	8	6	7	11	8	15		
	金額	8,688	7,350	5,742	7,360	8,890	7,890	9,332		
共同研究	件数	0	0	0	1	7	5	4		
	金額	0	0	0	600	1,075	1,478	1,050		
文部科学省 大学改革等推進補助金等	件数	0	0	0	0	0	5	7		
	金額	0	0	0	0	0	65,246	78,720		
その他	件数	0	0	0	1	2	2	3	厚生労働科学研究費補助金等	
	金額	0	0	0	500	3,020	4,972	3,000		
合計	件数	28	39	39	40	54	50	67		
	金額	34,513	37,370	36,657	38,496	48,413	125,451	137,930		

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表24)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表24）

(件)

区分		申請年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
新規採択申請件数			29	20	16	18	55	56	52	
うち採択件数			8	8	5	4	12	7	8	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(イ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表25)

区分	開催年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
テーマ件数 (件)		6	6	6	6	6	6	6	
開催箇所数 (箇所)		6	6	7	6	6	6	6	
延べ開催回数 (回)		33	33	32	35	27	26	47	
延べ受講者数 (人)		1,341	681	1,537	955	1,495	1,593	1,617	

b サテライトカレッジの開催状況 (表26)

区分	開催年度	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	備考
テーマ件数 (件)		2	2	2	7	9	13	14	
開催箇所数 (箇所)		2	2	2	7	9	13	14	
延べ開催回数 (回)		20	20	19	38	49	55	70	
延べ受講者数 (人)		-	251	225	558	1,258	1,543	1,612	

c 社会人等の受入状況

(a) 社会人入学者 (表27)

(人)

区分	入学年度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備考
学部計 *注3		1	2	3	1	3	0	0	
研究科計		12	14	11	13	23	15	14	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表28)

(人)

区 分	年 度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備 考
		9	8	15	9	4	2	1	委託生を除く
学 部 計		1	0	1	0	1	1	0	
研究科計									

注1：「聴講生等」=聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(c) 国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表29)

締結先の名称	国公私 立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道馬山市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	私立	カナダ (ケベック州レノックスビレー)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表30）

(人)

区 分	年 度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備 考
		25	26	23	24	23	15	23	
國 別 内 訳	中華人民共和国	19	20	18	18	15	11	16	
	大韓民国	4	4	3	4	4	3	2	
	その他のアジア	1	2	1	1	1	0	0	
	北 米	1	0	1	1	2	1	4	
	欧 州	0	0	0	0	1	0	1	

注1：外国人学生（留学生）の数=県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債(表31)

(千円、%)

区分	年 度								
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
資産 A	6,595,599	6,602,850	6,531,796	-	-	-	-	-	
固定資産	6,385,967	6,271,343	6,126,990	-	-	-	-	-	
流動資産	209,632	331,507	404,806	-	-	-	-	-	
負債 B	861,815	919,137	860,973	-	-	-	-	-	
固定負債	666,750	667,456	630,612	-	-	-	-	-	
流動負債	195,065	251,681	230,361	-	-	-	-	-	
資本 C	5,733,784	5,683,713	5,670,824	-	-	-	-	-	
資本金	5,810,493	5,810,493	5,810,493	-	-	-	-	-	
資本剰余金	△109,923	△225,654	△336,203	-	-	-	-	-	
うち損益外減価償却累計額（-）	△134,421	△250,152	△366,091	-	-	-	-	-	
利益剰余金	33,214	98,874	196,534	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	33,214	98,874	-	-	-	-	-	
積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期未処分利益	33,214	65,660	97,660	-	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-	-	
負債資本合計 D = B + C	6,595,599	6,602,850	6,531,796	-	-	-	-	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(Ⅰ) 損益 (表32)

(千円)

区分	年 度							備 考
		平18	平19	平20	平21	平22	平23	
経常費用 A		2,028,361	2,119,170	2,142,171	-	-	-	-
業務費		1,834,692	1,921,212	1,926,414	-	-	-	-
教育経費		157,593	201,332	205,148	-	-	-	-
研究経費		82,691	85,936	82,009	-	-	-	-
教育研究支援経費		29,143	29,898	30,773	-	-	-	-
地域貢献費		6,950	13,284	15,158	-	-	-	-
受託研究費		10,978	7,220	6,517	-	-	-	-
受託事業費		-	7,438	8,430	-	-	-	-
役員人件費		37,482	38,147	37,765	-	-	-	-
教員人件費		1,234,529	1,248,505	1,234,424	-	-	-	-
職員人件費		275,326	289,452	306,190	-	-	-	-
一般管理費		192,597	196,973	214,979	-	-	-	-
その他		1,072	984	779	-	-	-	-
経常収益 B		2,061,575	2,185,213	2,239,831	-	-	-	-
運営費交付金収益		1,134,774	1,209,386	1,189,226	-	-	-	-
授業料収益		677,007	677,185	726,878	-	-	-	-
入学金収益		89,817	85,658	84,701	-	-	-	-
検定料収益		33,024	27,963	23,532	-	-	-	-
受託研究等収益		13,103	8,599	8,514	-	-	-	-
受託事業等収益		-	8,414	10,164	-	-	-	-
寄附金収益		5,086	6,809	10,168	-	-	-	-
補助金等収益		-	55,751	79,348	-	-	-	-
その他		108,764	105,448	107,300	-	-	-	-
経常利益 C = B - A		33,214	66,043	97,660	-	-	-	-
臨時損失 D		141,748	383	-	-	-	-	-
臨時利益 E		141,748	-	-	-	-	-	-
当期純利益 F = C - D + E		33,214	65,660	-	-	-	-	-
目的積立金取崩額 G		-	-	-	-	-	-	-
当期総利益 H = F + G		33,214	65,660	-	-	-	-	-

注1：法人成立年度以降の年度について記載。

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)キャッシュ・フロー(表33)

(千円)

年 度 区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	226,379	172,672	133,896	-	-	-	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△2,912	△28,945	△41,574	-	-	-	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△17,066	△20,049	△23,410	-	-	-	-	
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E = A + B + C + D	206,401	123,678	68,912	-	-	-	-	
資金期首残高 F	-	206,401	330,080	-	-	-	-	
資金期末残高 G	206,401	330,080	398,992	-	-	-	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ロ)行政サービス実施コスト(表34)

(千円)

年 度 区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務費用 A	1,332,315	1,278,083	1,249,307	-	-	-	-	
損益計算書上の費用	2,170,109	2,119,170	2,142,171	-	-	-	-	
(控除)自己収入等	△837,794	△841,086	△892,864	-	-	-	-	
損益外減価償却相当額 B	134,421	250,152	115,939	-	-	-	-	
引当外退職給付増加見積額 C	34,267	15,323	12,811	-	-	-	-	
機会費用 D	95,162	71,944	74,096	-	-	-	-	
(控除)設立団体納付額 E	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D - E	1,596,166	1,615,504	1,452,153	-	-	-	-	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表35）

(人)

区 分		年 度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	備 考
教員数	本務者	121	128	125	121	124	125	118	学長、副学長を含む。	
	兼務者	95	119	114	126	125	130	111		
職員数	本務者	25	26	26	28	28	30	29	事務局長、特任職員を含む。	
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0		

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況（表36）

種 類	構 造	床面積 <small>m²</small>	竣工年	経過年数	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	2,586.99	昭46	38	
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	3,239.61	昭46	38	
2号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	38	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,832.76	昭52	32	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	3,056.86	平 5	16	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,079.10	昭53	31	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	30	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺2階建	584.88	昭55	29	
体育館	鉄骨造鉄板葺2階建	1,239.34	昭48	36	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺2階建	263.52	昭55	29	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	16	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	33	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	204.00	昭51	33	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	363.24	平20	1	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,609.75	昭47	37	
5号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建	6,745.71	平 8	13	
6号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	2,567.06	平 8	13	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	2,545.72	平 8	13	

(3) 役員の状況 (表37)

氏名	役職名	任 期	任期途中の異動の有無	備 考
江里 健輔	理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平24.3.31	無	学長
伊嶋 正之	副理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	事務局長
三島 正英	理 事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	副学長
富田 哲彦	理 事	平18.4.1～平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理 事	平20.4.1～平22.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理 事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	非常勤
宇高 壽子	監 事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表38）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
財団法人大学基準協会	平19. 3.13 *評価基準日 平17. 5. 1	(前年度報告書記載のとおり)	(前年度報告書記載のとおり)
山口県公立大学法人評価委員会	平19. 8.24	<p>(前年度報告書記載のとおり)</p> <p>1. 評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B） 2. 中期計画の遅れが指摘された事項</p> <p>①② 国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）への対策（No. 3, 11）</p> <p>③ 学生の授業評価結果に基づくシラバスの組織的な点検、改善等（No. 56）</p> <p>④ 長期履修生等の受け入れ等に関する検討（No. 68）</p> <p>⑤ 学生支援に係る総合的な情報提供、連絡調整の仕組みの充実（No. 75）</p> <p>⑥ 学生実態調査の方法、内容の改善（No. 76）</p> <p>⑦ ボランティアセンターの窓口創設（No. 119）</p> <p>⑧⑨⑩⑪ 人事評価制度の導入（No. 168, 169, 171, 172）</p>	<p>①② 平成20年度後期から TOEIC 特別対策として、外部専門家による TOEIC 試験対策セミナーを教員向け、学生向けにそれぞれ開催するとともに、e-ラーニングプログラムを試行した。</p> <p>③ 授業評価結果等を活用した授業の改善等に関する組織的取組を推進するため関係部局の統轄機能を有する「教育研究活性化会議」を平成21年度に設置することとした。</p> <p>④ 平成21年度に長期履修生制度を創設した。</p> <p>⑤ 学生アンケートに基づくホームページの改善等を実施した。</p> <p>⑥ 平成20年度学生実態調査においてマークシート方式を採用し、回収率が向上した。</p> <p>⑦ 平成21年度にボランティアセンター窓口を創設することとした。</p> <p>⑧⑨⑩⑪ 検討作業を継続中である。</p>

(5) その他法人の現況に関する重要事項
特記事項なし